

平成28年度

# 有価証券報告書

自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日

**三菱自動車工業株式会社**

(E02213)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 業績等の概要	12
2. 生産、受注及び販売の状況	13
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	14
4. 事業等のリスク	15
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	18
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
2. 自己株式の取得等の状況	37
3. 配当政策	38
4. 株価の推移	38
5. 役員の状況	39
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	43
第5 経理の状況	54
1. 連結財務諸表等	55
2. 財務諸表等	95
第6 提出会社の株式事務の概要	109
第7 提出会社の参考情報	110
1. 提出会社の親会社等の情報	110
2. その他の参考情報	110
第二部 提出会社の保証会社等の情報	112

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月23日
【事業年度】	平成28年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役 CEO 益子 修
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番8号
【電話番号】	(03) 3456-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	制度会計部長 佐藤 正志 (「第一部第4提出会社の状況」に関する事項については 総務渉外部長 藤倉 佳子)
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番8号
【電話番号】	(03) 3456-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	制度会計部長 佐藤 正志 (「第一部第4提出会社の状況」に関する事項については 総務渉外部長 藤倉 佳子)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	百万円	1,815,113	2,093,409	2,180,728	2,267,849	1,906,632
経常損益	百万円	93,903	129,472	151,616	141,027	8,944
親会社株主に帰属する 当期純損益	百万円	37,978	104,664	118,170	72,575	△198,524
包括利益	百万円	88,459	121,808	148,035	32,482	△204,740
純資産額	百万円	351,227	550,009	670,766	685,337	703,463
総資産額	百万円	1,452,809	1,543,890	1,582,802	1,433,725	1,484,413
1株当たり純資産額	円	△92.12	549.63	669.74	682.45	463.37
1株当たり当期純損益 金額	円	66.05	156.60	120.16	73.80	△164.11
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	37.09	104.29	—	—	—
自己資本比率	%	23.42	35.01	41.61	46.81	46.51
自己資本利益率	%	12.72	23.77	19.71	10.92	△29.16
株価収益率	倍	14.84	6.90	9.03	11.42	—
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	172,227	210,443	177,008	197,691	△45,829
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△114,327	△81,352	△71,327	17,169	△73,119
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△8,310	△82,083	△131,494	△122,917	210,377
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	361,167	411,695	395,526	462,440	555,906
従業員数(年度末) (外 臨時従業員数)	人	29,822 (5,412)	30,280 (5,425)	30,498 (5,324)	29,555 (4,515)	29,604 (3,892)

(注) 1. 売上高は、消費税等を含んでいない。

2. 従業員数は就業人員を表示している。

3. 平成25年8月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合しており、平成24年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定している。

4. 平成26年度、平成27年度及び平成28年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

5. 平成28年度の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	百万円	1,383,389	1,671,622	1,774,489	1,806,047	1,567,436
経常損益	百万円	75,290	102,831	123,058	102,685	40,521
当期純損益	百万円	38,696	93,641	121,918	42,272	△157,387
資本金	百万円	657,355	165,701	165,701	165,701	284,382
発行済株式総数	千株	6,080,900	983,661	983,661	983,661	1,490,282
純資産額	百万円	170,789	349,699	447,458	470,184	540,427
総資産額	百万円	982,418	1,035,396	964,905	938,787	1,073,008
1株当たり純資産額	円	△370.81	355.59	454.99	478.10	362.69
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配 当額)	円 (円)	— (—)	25.00 (—)	16.00 (7.50)	16.00 (8.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純損益 金額	円	67.30	140.11	123.97	42.98	△130.11
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	37.80	93.31	—	—	—
自己資本比率	%	17.38	33.77	46.37	50.08	50.37
自己資本利益率	%	24.99	35.98	30.59	9.21	△31.15
株価収益率	倍	14.56	7.71	8.75	19.61	—
配当性向	%	—	17.84	12.91	37.22	—
従業員数 (外 臨時従業員数)	人	12,773 (804)	12,698 (1,404)	12,848 (1,473)	13,033 (1,743)	13,222 (1,793)

(注) 1. 売上高は、消費税等を含んでいない。

2. 平成25年8月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合しており、平成24年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定している。

3. 平成26年度、平成27年度及び平成28年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 平成28年度の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和45年 4月	三菱重工業株式会社全株式保有で当社設立
昭和45年 6月	三菱重工業株式会社の自動車部門を譲受け、三菱自動車工業株式会社として営業開始 これに伴い、同社から京都製作所の一部（現、「パワートレイン製作所 京都工場」）、名古屋自動車製作所、水島自動車製作所（現、「水島製作所」）、他1製作所を移管受け
昭和52年 8月	名古屋自動車製作所（現、「名古屋製作所」）岡崎工場新設
昭和54年12月	京都製作所滋賀工場新設（現、「パワートレイン製作所 滋賀工場」）
昭和55年10月	三菱商事株式会社と共同出資でミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド設立（平成13年12月に同社の全株式を取得）
昭和56年12月	三菱商事株式会社と共同出資でミツビシ・モーター・セールス・オブ・アメリカ・インク設立
昭和59年10月	三菱自動車販売株式会社（昭和39年10月に発足）の営業を譲受け
昭和60年10月	米国のクライスラー・コーポレーションと合弁会社ダイヤモンド・スター・モーターズ・コーポレーションを設立（平成3年10月に同社の全株式を取得、平成7年7月に「ミツビシ・モーター・マニュファクチュアリング・オブ・アメリカ・インク」と社名変更）
昭和63年12月	東京・大阪・名古屋各証券取引所の市場第一部に株式上場（名古屋証券取引所は平成15年11月に上場廃止、大阪証券取引所は平成21年11月に上場廃止）
平成7年 3月	株式会社東洋工機の株式の過半数を取得（平成7年7月に「パジェロ製造株式会社」と社名変更、平成15年3月に同社の全株式を取得）
平成8年11月	十勝研究所新設
平成9年 8月	タイのエムエムシー・シティポール・カンパニー・リミテッドの株式の過半数を取得（平成15年11月に「ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド」と社名変更、平成20年8月に同社の全株式を取得）
平成11年 2月	オランダのネザーランズ・カー・ビー・ブイの株式を取得し、その結果株式所有比率50%（子会社所有分15%を含む）となる。（平成13年3月に同社の株式を追加取得し、その結果株式所有比率100%（子会社所有分15%を含む）となる。）
平成12年 3月	ドイツのダイムラークライスラー・アーゲーと資本参加を含む乗用車事業全般にわたる事業提携についての基本合意書を締結（平成12年10月に同社は当社の株式を34%取得、平成17年11月に全株式を売却）
平成14年12月	ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ（昭和52年1月発足）が、ミツビシ・モーター・セールス・ヨーロッパ・ビー・ブイ（平成5年3月発足）を吸収合併
平成15年 1月	ミツビシ・モーター・セールス・オブ・アメリカ・インク、ミツビシ・モーター・マニュファクチュアリング・オブ・アメリカ・インク他1社が合併し、ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクとなる。
平成15年 1月	当社トラック・バス事業を会社分割により分社化し、三菱ふそうトラック・バス株式会社を設立
平成15年 3月	当社が所有する三菱ふそうトラック・バス株式会社株式の43%をダイムラークライスラー・アーゲーへ、15%を三菱グループ10社へ譲渡し、その結果株式所有比率42%となる。（平成17年3月に当社が所有する同社の全株式をダイムラークライスラー・アーゲーに譲渡）
平成15年 5月	当社の本店所在地を、東京都港区港南二丁目16番4号へ移転
平成19年 1月	当社の本店所在地を、現在地（東京都港区芝五丁目33番8号）へ移転
平成20年 3月	ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッドにおける車両の生産事業を終了
平成22年 4月	フランスのプジョー・シトロエン・オートモビルズ・エス・エイとの合意に基づき、ロシアに工場を新設
平成24年12月	当社及びミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイが所有するオランダのネザーランズ・カー・ビー・ブイの全株式を、オランダのブイ・ディー・レイルト・ブヘア・ビー・ブイへ譲渡
平成27年 3月	三菱商事株式会社と共同出資でミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア設立
平成27年11月	ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクにおける車両の生産事業を終了
平成28年 5月	日産自動車株式会社と資本業務提携に関する戦略提携契約を締結（平成28年10月に同社は当社の株式を34%取得）

### 3 【事業の内容】

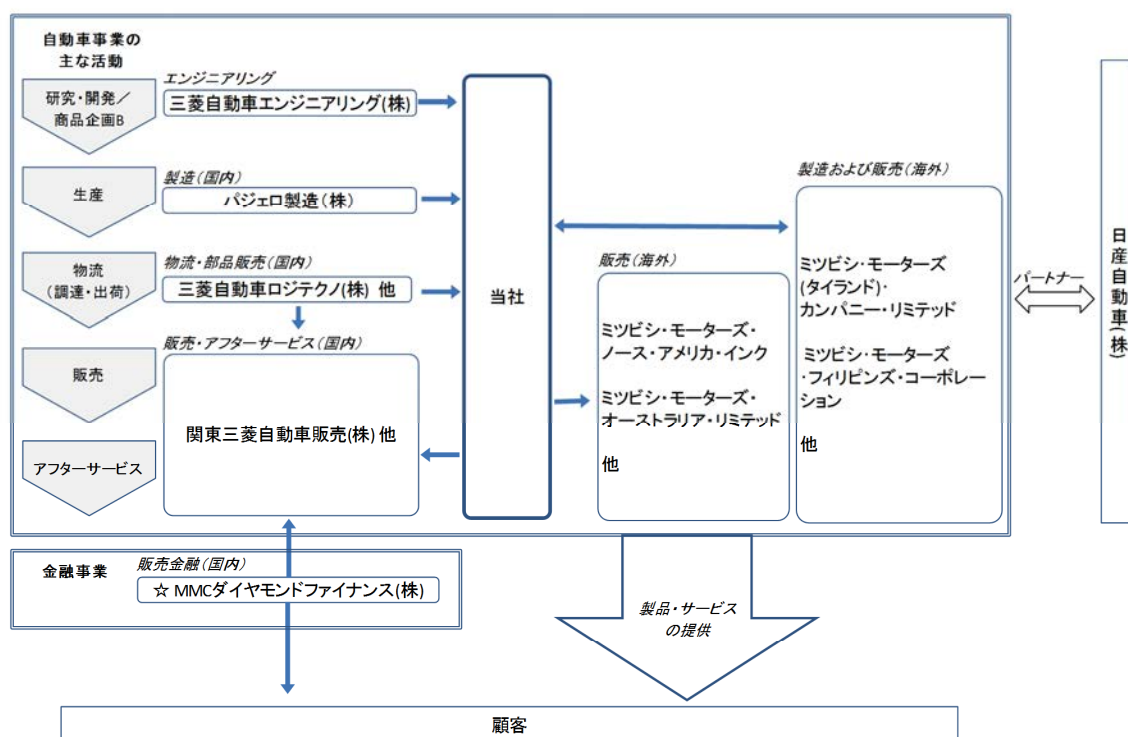
当社グループは、当社、連結子会社 35社、持分法適用関連会社 20社（平成29年 3月31日現在）で構成されている。当社グループは自動車及びその部品の開発、生産、販売、金融事業を行っており、開発は当社が中心となって行っている。

国内においては、普通・小型乗用車、軽自動車を当社が生産しているほか、一部スポーツ・ユーティリティ・ビークル（パジェロ等）をパジェロ製造株式会社が生産しており、関東三菱自動車販売株式会社等の当社製品販売会社が販売を行っている。このほか三菱自動車エンジニアリング株式会社が当社製品の開発の一部を、三菱自動車ロジテクノ株式会社が当社製品の国内輸送並びに新車点検や整備の一部を行っている。

海外においては、ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド（タイ）等が、生産及び販売事業を行なっている。金融事業としては、MMCダイヤモンドファイナンス株式会社が自動車のリース事業、販売金融等の事業を行っている。

また、平成28年 5月に日産自動車株式会社との戦略的アライアンスを締結し、購買、車両プラットフォームの共用、新技術の開発分担、生産拠点の共用等、および成長市場を含む、複数の面で協力することとなった。

以上述べた内容の系統図は次のとおりである。（主な会社のみ記載）



無印:連結子会社  
 ☆印:持分法適用会社  
 → :製品・サービスの流れ

(主要な製品)

(i) SUV・ピックアップ

「RVR/アウトランダースポーツ/ASX」、「アウトランダー」、「アウトランダーPHEV」、「トライトン/L200/L200スポーツ/ストラダ」<sup>(1)</sup>、「パジェロ/モンテロ」、「パジェロスポーツ/モンテロスポーツ」<sup>(1)</sup>

(ii) 乗用車・ミニバン

「アトラージュ/ミラージュG4」<sup>(1)</sup>、「デリカD:2」<sup>(2)</sup>、「デリカD:3」<sup>(2)</sup>、「デリカD:5」、「デリカバン」<sup>(2)</sup>、「ミラージュ/スペーススター」、「ランサー」<sup>(1)</sup>、「ランサースポーツバック」<sup>(1)</sup>、「ランサーカーゴ」<sup>(2)</sup>

(iii) 軽自動車

「i-MiEV」、「eKスペース」、「eKワゴン」、「タウンボックス」<sup>(2)</sup>、「ミニキャブトラック」<sup>(2)</sup>、「ミニキャブバン」<sup>(2)</sup>、「ミニキャブミーブ」、「ミニキャブミーブトラック」

注(1) 海外専用車種

(2) OEM受け車種



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

該当事項はない。

##### (2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
北海道三菱自動車販売株式会社	札幌市中央区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有 資金融資……………有
東日本三菱自動車販売株式会社	福島県福島市	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
関東三菱自動車販売株式会社	東京都目黒区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有 資金融資……………有
中部三菱自動車販売株式会社	名古屋市東区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
西日本三菱自動車販売株式会社	大阪市淀川区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
パジェロ製造株式会社	岐阜県加茂郡	610	自動車の製造	100.0	当社製品の一部を製造 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
三菱自動車ロジテクノ株式会社	川崎市高津区	436	自動車の輸送・整備 自動車部品の販売	83.2	当社製品を輸送・整備 当社製品の部品を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
三菱自動車エンジニアリング株式会社	愛知県岡崎市	350	自動車の開発	100.0	当社製品の一部を開発 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
水菱プラスチック株式会社	岡山県倉敷市	100	自動車部品の製造	100.0	当社製品の部品の一部を製造 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
三菱・モーターズ・ ノース・アメリカ・ インク*2*3*4	米国、 カリフォルニア、 サイプレス	398,812 千米ドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
三菱・モーターズ・ アールアンドディー・ オブ・アメリカ・インク	米国、 ミシガン、 アナーバー	2,000 千米ドル	自動車関連調査・ 試験・研究	100.0 (100.0)	米国における当社グルー プの自動車開発拠点 役員の兼任等……………有
三菱・モーター・ セールス・オブ・ カナダ・インク	カナダ、 オンタリオ、 ミシソガ	2,000 千カナダ ドル	自動車の販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
三菱・モーター・セ ールス・オブ・ カリビアン・インク	プエルトリコ、 トアバハ	47,500 千米ドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
三菱・モーターズ・ ヨーロッパ・ビー・ブイ	オランダ、 ボーン	107,165 千ユーロ	自動車部品の販売	100.0	欧州地域のアフターセー ルス事業 役員の兼任等……………有
三菱・モーター・ア ールアンドディー・ヨー ロッパ・ ジーエムビーエイチ	ドイツ、 トレヴァー	767 千ユーロ	自動車関連調査・ 試験・研究	100.0	欧州地域における当社 グループの自動車開発 拠点 役員の兼任等……………有 資金融資……………有
三菱・モーター・セ ールス・ネーデルラン ド・ビー・ブイ	オランダ、 アムステルフェー ン	6,807 千ユーロ	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有 資金融資……………有

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
三菱・モーターズ・ オーストラリア・リミテ ッド *2	オーストラリア、 クローパリーパーク	1,789,934 千オースト ラリアドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
三菱・モーターズ・ ニュージーランド・リミ テッド	ニュージーラン ド、 ポリルア	48,000 千ニュージー ランド ドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有 資金融資……………有
三菱・モーターズ (タイランド)・カンパ ニー・リミテッド *2	タイ、 パトゥーンタニー	7,000,000 千パーツ	自動車の製造・ 販売	100.0	当社グループ製品を 製造・販売 役員の兼任等……………有
エムエムティエイチ・エ ンジン・カンパニー・リ ミテッド	タイ、 チョンブリー	20,000 千パーツ	自動車エンジン・ プレス部品の製造	100.0 (100.0)	三菱・モーターズ (タイランド) 製品の エンジン・プレス部品を 製造 役員の兼任等……………有
三菱・モーターズ・ フィリピンズ・ コーポレーション	フィリピン、 サンタローザ	1,640,000 千フィリピ ンペソ	自動車の製造・ 販売	51.0	当社グループ製品を 製造・販売 役員の兼任等……………有
エイシアン・トランスミ ッション・コーポレーシ ョン	フィリピン、 カランバ	770,000 千フィリピ ンペソ	自動車トランスミ ッションの製造	100.0 (10.0)	当社グループ製品のトラ ンスミッションを製造 役員の兼任等……………有
三菱・モーターズ・ ミドルイースト・アン ド・アフリカ・エフゼツ トイー	U. A. E. 、 ドバイ	10,000 千UAEデ ィルハム	自動車部品の販売	100.0	当社製品の部品を販売 役員の兼任等……………有
その他子会社12社					

## (3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
室蘭三菱自動車販売株式会社	北海道室蘭市	100 百万円	自動車の販売	29.0 (29.0)	当社製品を販売
十勝三菱自動車販売株式会社	北海道帯広市	60 百万円	自動車の販売	35.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
茨城三菱自動車販売株式会社	茨城県水戸市	30 百万円	自動車の販売	40.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
三重三菱自動車販売株式会社	三重県四日市市	58 百万円	自動車の販売	24.8	当社製品を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
香川三菱自動車販売株式会社	香川県高松市	50 百万円	自動車の販売	23.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
宮崎三菱自動車販売株式会社	宮崎県宮崎市	60 百万円	自動車の販売	38.8	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
東関東MMC部品販売株式会社	千葉市美浜区	100 百万円	自動車部品の販売	33.0 (10.0)	当社製品の部品を販売 役員の兼任等……………有
株式会社NMKV	東京都港区	10 百万円	自動車の商品企画 ・開発	50.0	当社製品の一部を開発 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
MMCダイヤモンドファイナンス株式会社	東京都港区	3,000 百万円	自動車の販売金融 ・リース・レンタル	47.0	当社製品の販売金融・ リース・レンタル 役員の兼任等……………有
エムエムディー・オートモービル・ジーエムビーエイチ	ドイツ、 リュッセルスハイム	30,000 千ユーロ	自動車の販売	24.99	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ・ベトナム・カンパニー・リミテッド	ベトナム、 ビンヅン	410,812,000 千ベトナム ドン	自動車の製造・ 販売	41.2	当社グループ製品を 製造・販売 役員の兼任等……………有
广汽三菱汽車有限公司	中国、 長沙市	1,947,000 千元	自動車の製造・ 販売	30.0	当社グループ製品を 製造・販売 役員の兼任等……………有
その他関連会社8社					

(4) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
日産自動車株式会社 * 5	横浜市 神奈川区	605,814	自動車の製造、販売 及び関連事業	34.0	技術資源の相互共有等 及び製品等の相互販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有

- (注) 1. 議決権の所有又は被所有割合の( )内は、間接所有又は被間接所有割合で内数で示してある。
- \* 2. 特定子会社に該当する。
- \* 3. 重要な債務超過会社及び債務超過(連結調整後)の額は次のとおりである。  
ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク 17,330百万円
- \* 4. ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。主要な損益情報等は次のとおりである。  
ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク(連結)
- |           |            |
|-----------|------------|
| (1) 売上高   | 276,554百万円 |
| (2) 経常損益  | 955        |
| (3) 当期純損益 | △13,491    |
| (4) 純資産額  | △17,330    |
| (5) 総資産額  | 82,412     |
- \* 5. 有価証券報告書を提出している。
6. 関係内容欄記載の役員の兼任等には、当社及び他の連結子会社から派遣されている役員及び従業員の当該会社役員兼任のほか、出向及び転籍等も含まれている。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
自動車事業	29,604 (3,892)
合計	29,604 (3,892)

- (注) 1. 人員数は、就業人員である。(役員を除く。)  
 2. 臨時従業員(パートタイマー、期間社員、派遣社員等)は( )内に期末人員を外数で表示している。

### (2) 提出会社における従業員数

平成29年3月31日現在

従業員数				平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
セグメントの名称	事務技術系 (人)	技能系 (人)	計 (人)			
自動車事業	7,487 (795)	5,735 (998)	13,222 (1,793)	40.8	16.2	7,185,000

- (注) 1. 人員数は、就業人員である。(役員を除く。)  
 2. 技能系とは直接生産作業又はその補助業務を行う者のほか、それらの指導・監督にあたる者をいい、事務技術系とは技能系以外の者をいう。  
 3. 臨時従業員(パートタイマー、期間社員、派遣社員等)は( )内に期末人員を外数で表示している。  
 4. 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含む。

### (3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社の労働組合は、全三菱自動車・三菱ふそう労働組合連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に所属している。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の販売台数（小売）は合計で926千台（前年度比△122千台、同△12%）となった。

日本では、下期回復してきたものの燃費試験関連問題直後の上期の落ち込みが大きく、前年度比22%減の80千台となった。

北米では、『アウトランダー』の販売が堅調に推移したことにより、前年度比2%増の138千台となった。

欧州では、経済情勢の厳しいロシアでの落ち込みが続いていることに加え、オランダ等で税制恩典変更の影響から『アウトランダーPHEV』が大きく減ったことなどにより、地域全体で前年度比13%減の179千台となった。

アジアでは、現地生産化した『アウトランダー』の販売が好調に推移した中国で前年度を上回ったが、アセアンも含めたアジア全体では前年度比2%減少の315千台となった。

その他地域では、資源安の影響が続く中東・中南米が落ち込み、前年度比24%減の214千台となった。

当連結会計年度の売上高は、1兆9,066億円（前年度比△3,612億円、同△16%）となった。

営業利益は、販売台数減少の影響に為替の悪化や市場措置費用の増加も加わったが、コスト低減努力により、51億円（前年度比△1,333億円、同△96%）の黒字を確保した。経常利益は、89億円（前年度比△1,321億円、同△94%）、親会社株主に帰属する当期純利益は、主に燃費試験関連損失として1,655億円を特別損失に計上したことなどから、△1,985億円（前年度比△2,711億円）となった。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、営業活動によるキャッシュ・フローは、458億円の支出となった。（前年度は1,977億円の収入）

投資活動によるキャッシュ・フローは、731億円の支出となった。（前年度は172億円の収入）

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,104億円の収入となった。（前年度は1,229億円の支出）

その結果、当期末における現金及び現金同等物の残高は、10月20日の日産自動車株式会社からの第三者割当増資もあり、5,559億円となった。（前年度末残高は4,624億円）

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりである。

	当連結会計年度 数量（台）	前連結会計年度比（%）
国内	531,471	81.4
海外	547,875	98.7
アジア	532,875	108.8
その他	15,000	62.8
合計	1,079,346	89.4

(注) 1. 生産実績は、当社及び連結子会社の完成車（国内はKDを含む）の生産台数を示し、他社へのOEM供給及び共同開発車の当社生産分を含む。

2. 海外生産台数には、従来統計に含めていた中国での現地ブランド車を平成24年4月の統計より含めない。

### (2) 受注状況

当社は、大口需要等特別の場合を除き、見込生産を行っている。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりである。

	当連結会計年度		前連結会計年度比（%）	
	数量（台）	金額（百万円）	数量	金額
国内	180,588	297,313	73.3	72.0
海外	926,265	1,609,316	93.2	86.8
北米	168,684	297,139	109.7	91.5
欧州	224,656	433,482	96.5	84.2
アジア	316,700	433,536	97.6	89.8
オセアニア	83,719	202,591	102.7	94.9
その他	132,506	242,568	65.9	75.9
合計	1,106,853	1,906,632	89.3	84.1

(注) 1. 販売実績は、外部顧客の所在地別の当社及び連結子会社の完成車及びKDパックの卸売り台数を示す。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
三菱商事株式会社	266,744	11.8	271,865	14.3

3. 上記金額は、消費税等を含んでいない。



### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

#### (1) 経営環境

グローバル化する自動車産業においては、成熟国地域における燃費と排ガス浄化の両立、ハイレベルのIT技術を要する予防安全技術の高度化、コネクティッド・カーのような付加価値に関わる性能の向上が求められており、将来において更なる研究開発の高度化、長期化、開発競争の激化が予想される。

具体的に、環境規制については、成熟国市場・新興国市場を問わず規制の強化が進む流れにあり、当社においても、これら環境規制を充たすための内燃機関車の研究開発や、電気自動車・プラグインハイブリッド車の商品力強化に向けた研究開発費及び設備投資の増加が見込まれる。

また、高度化した予防安全技術やコネクティッド・カーといった領域では、大規模な自動車部品・電機メーカーから高付加価値な部品を購入するために、これまで以上に長い開発期間と大規模購入が必要となる。

#### (2) 経営方針及び対処すべき課題等

##### ① 信頼回復への取組み

過去の品質問題に加え、燃費試験における不正行為を行ったことを重く受け止め、内部統制・ガバナンスの抜本的改革・強化に着手した。

まず、コミュニケーションの円滑化や意思決定の迅速化を図るため、旧来のピラミッド型組織を機能軸で再編し、組織のフラット化と階層の簡素化を実施した。また、意思決定の効率化と責任の明確化を目的に、取締役会の権限委譲先を経営会議からCEOに変更し、経営会議をCEOの諮問機関に位置付け、また各階層に対する詳細な権限委譲規定を制定した。さらに、コンプライアンスとオペレーションのリスクを管理し、ガバナンス向上策について定期的に取締役会へ報告を行うグローバルリスクコントロール担当役員を任命した。法令に基づく内部統制の対応を各々強化・効率化すべく、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制はCFO直下のJ-SOX推進会議にて対応し、会社法に基づく内部統制はCEOを委員長とする新たな体制の内部統制委員会にて推進する体制とした。また、平成28年7月1日付で設置した事業構造改革室にて、開発プロセスの見直し等、31項目の再発防止策を着実に実施している。また、不正行為が判明した開発部門を中心に社内の組織・仕組み・文化・技術の改革を柱に据えた抜本的な構造改革「Performance Revolution (PRev)活動」を推進しており、この活動を開発部門以外に広げていく考えである。

今後もコンプライアンスを最優先に考え、一層のガバナンス強化を図り、法令の遵守、業務執行の適正性・効率性の確保等に向けた改善、充実により、お客様や社会からの早期の信頼回復に不断の努力を続けていく所存である。

##### ② V字回復に向けて

平成29年度はV字回復を目指し、次期中期経営計画の初年度を迎える、当社にとっては正念場となる。会社の成長を遂げるためには大きく2つの経営課題がある。

まずは、売上高の増大である。成長は、会社に必要な推進力であり、事業の効率化とともに継続的に取り組んでいく。適切な価格設定とグレード構成による販売や、マーケティング戦略強化によるブランド向上、明快な評価基準による分析を基にした販売会社の業績強化が求められている。また、新型車の立ち上がり品質を開発及び生産の両面で担保することも重要である。これらを当事業年度に構築したトップマネジメントによる徹底した月次損益の管理により、利益の出せる損益体質への改善を進めていく。

最後に、日産自動車株式会社とともに、コストの節減と設備や開発等に関わるリソースの共用を中心として、短・中期的なシナジー効果の創出を加速化していく。当社は、ルノー・日産自動車株式会社とともに年間販売台数1,000万台規模を有する世界第3位のアライアンスに加わることで、大きなシナジー効果の享受の可能性を手に入れた。これまで、当社では選択と集中を推進してきたが、限られたリソースの中で、自力で他社と競っていける分野に投資してきた。今後はアライアンスの力により、製品開発、購買、技術、生産、市場拡大及びサービス等の分野における機会の拡大が可能となる。自動運転やコネクティッド・カー、更なる電動化といった新技術の資産を活用し、より魅力的な商品や技術をお客様に提供していくことが当社にとって最大限にポテンシャルを発揮するチャンスとなる。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。

なお、将来に関する事項については別段の記載のない限り、本有価証券報告書の提出日現在において判断したものである。

##### (1) 国内外の経済情勢及び社会情勢の影響

当社グループの前連結会計年度売上高に占める海外売上高比率は約8割であり、日本のほか、当社グループの今後の地域戦略の中心を担うアセアン諸国その他の新興市場国等の経済情勢及び社会情勢が変化した場合、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。また、海外市場における事業展開には、法制や税制の変更、政治・経済情勢の変化、インフラの未整備、人材確保の困難性、テロ等の非常事態、伝染病の流行等といったリスクが内在しており、当該リスクの顕在化により、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

##### (2) 自動車業界の競争激化の影響

自動車業界は過剰生産能力等を背景として、世界的な競争が熾烈化しており、価格競争などにより販売インセンティブや効果的な広告宣伝活動が販売促進及びマーケットシェアの維持に不可欠になっている。こうした価格競争や販売インセンティブ等の増加は当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

また、自動車業界の競争熾烈化に伴い、新製品の開発サイクルがより短期的となっている中、価格、品質、安全性等の様々な面で顧客のニーズを捉えた新製品を適時・適切に提供出来ない場合、また当社の戦略商品が市場に十分に受け入れられない場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。さらに、当社グループが競争力の維持強化に向けた施策を今後効果的に講じることが出来ない場合には、製品の需要の低下等により、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

##### (3) 自然災害や事故等の影響

当社グループは、日本及び世界各地に製造拠点等の設備を有しており、当該各地で大規模な地震・台風・洪水等の自然災害や火災等の事故、感染症の発生により、当社グループ又はその取引先の操業の中断等の重大な支障をきたす場合がある。これらは発生可能性が高く当社グループ事業へ影響が大きいと想定されるシナリオに基づき事業継続計画・災害対策の取組整備を進めているが、想定を超える規模で発生した場合は当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

##### (4) 法規制等の影響

当社グループは、事業を展開する各国において地球環境保護や製品の安全性に関連する規制等、様々な法規制の適用を受けており、当社グループが当該法規制に適応し又はこれを遵守できない場合、またそれにより制裁を受けた場合、改正・強化された新たな規制への適応又は遵守のために多額の費用が生じる場合などは当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

平成28年4月に判明した当社製車両の燃費試験における不正行為に関して、連結で1,655億円、単体で1,672億円の特別損失を計上し、当社製品の販売への影響等が生じる等、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響が生じたが、特別調査委員会による客観的かつ徹底した事実関係の調査を行い、再発防止策を策定し平成29年4月1日までに実施した。

##### (5) 製品の原価変動の影響

当社グループは、多数の取引先から原材料及び部品等を購入し、製品の製造を行っており、需要及び市況変動により当社製品の製造原価が上昇した場合、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

##### (6) 為替変動の影響

当社グループの前連結会計年度売上高に占める海外売上高比率は約8割であり、このうち外貨建債権債務については為替予約等によりリスク低減に努めているが、為替相場が変動した場合、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

(7) 計画前提と現実との相違等により中期経営計画における目標を達成できない場合の影響

当社グループは、中期経営計画を策定し、中期的な事業戦略を定めているが、中期経営計画の前提が現実と異なることとなった場合、また、本項記載の他のリスクが顕在化した等の場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

(8) 製品の品質・安全性の影響

当社グループによる製品の品質向上及び安全性の確保の努力にかかわらず、製品の欠陥又は不具合によるリコール又は改善対策等が大規模なものとなり、又は大規模な製造物責任を迫られた場合には、多額の費用負担、当社製品への評価及び需要の低下等により、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

(9) 訴訟等の影響

当社グループが、事業を遂行していく上で、ユーザー、取引先や第三者との間で訴訟等が発生し、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

また、現時点で係争中の訴訟等についての判決等が当社グループの主張や予測と異なる結果となった場合、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

当社は、平成22年2月20日、当社のエジプトにおける旧販売会社であるMASRIA Co., Ltd (以下「原告」) から、当社による同社との販売店契約の解約について、9億米ドルの損害賠償請求を含む訴訟(以下「本訴訟」)を提起されている。本訴訟につき、平成22年10月26日に第一審裁判所、平成24年7月3日に控訴審裁判所において、それぞれ、本訴訟の裁判管轄がエジプトの裁判所にはないことを理由として原告の訴えを却下する旨の判決があったが、原告がこれに対し、平成24年7月21日付でエジプト最高裁判所に上告したため、本訴訟は上告審に係属中である。

本訴訟の裁判管轄がエジプトの裁判所にはないことは、前記販売店契約上明らかであること、また、実質的にも、当社による販売店契約の解約は、当該契約の定めに従ってなされた合法的なものであり、原告の請求原因には合理性がないことなどから、現時点において、本訴訟は当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼすものではないと判断している。

(10) 特定調達先への依存の影響

当社グループは、原材料及び部品等を多数の取引先から調達している。より高い品質、技術をもったものをより競争力のある価格で調達しようとする場合、発注が特定の調達先に集中することがある。また特別な技術を要する部品等については、提供できる調達先が限定されることがある。そのため、予期せぬ事由によりそれらの調達先からの供給が停止した場合又は適時に競争力のある価格で調達ができない場合、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

(11) 顧客、取引先等の信用リスクの影響

当社グループは、顧客や、販売業者、金融事業によるリース先等の取引先の信用リスクを有している。かかる信用リスクに基づく損失が当社グループの想定を上回る場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

(12) 知的財産権侵害の影響

当社グループは、他社製品との差別化のため、技術・ノウハウ等の知的財産を保護するとともに、第三者の知的財産権に対する侵害の予防に努めている。しかしながら、第三者が当社グループの知的財産を不当に使用した類似商品を製造・販売したり、世界各国における法規制上、当社グループの知的財産権の保護に限界があることで販売減少や訴訟費用が発生した場合、あるいは、予期せぬ第三者の知的財産権侵害のために製造販売の中止、賠償金支払、当社製品への評価及び需要の低下等が生じた場合、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

(13) 情報技術及び情報セキュリティの影響

当社グループの運営や製品等に利用する情報技術及びネットワークやシステムについては、ハッカーやコンピュータウイルスによる攻撃、不正使用やインフラ障害等により支障を来すおそれがあり、その結果、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。当社グループは、個人情報を含むグループ内外の機密情報を保有しており、当該情報が不正に外部に流出した場合、当社グループの社会的信用及び経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

## 5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方		契約の内容	契約締結日
	名称	国籍		
三菱自動車工業株式会社 (当社)	中国航天汽車有限責任 公司 瀋陽建華汽車發動機有 限公司 三菱商事株式会社 エムシーアイシー持株 有限公司	中国  中国  日本 マレーシア	中国における自動車用エンジン事業に関し て瀋陽航天三菱汽車發動機製造有限公司を 設立する契約	平成9年5月15日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	ハルビン東安發動機製 造公司 ハルビン飛機製造公司 ハルビン東安動力股份 有限公司 三菱商事株式会社 エムシーアイシー持株 有限公司	中国  中国 中国  日本 マレーシア	中国における自動車用エンジン事業に関し てハルビン東安汽車發動機製造有限公司を 設立する契約	平成10年6月16日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	日産自動車株式会社  スズキ株式会社	日本  日本	ジャヤトコ株式会社に関する株主間の権利義 務等を定めた契約	平成19年3月15日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	福建省汽車工業集団有 限公司 中華汽車工業股份有限 公司	中国  台湾	車両の生産・販売等、東南（福建）汽車工 業有限公司の合弁事業に関する契約	平成18年3月27日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	プジョー・シトロエ ン・オートモビルズ・ エス・エイ	フランス	ロシアで車両を生産するための合弁事業に 関する基本契約	平成20年5月19日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	広州汽車集団股份有限 公司 三菱商事株式会社	中国  日本	中国における車両の生産・販売等、广汽三 菱汽車有限公司の合弁事業に関する契約	平成24年9月5日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	PT Krama Yudha 三菱商事株式会社	インドネシア 日本	インドネシアで車両を生産するための合弁 事業に関する契約	平成27年3月24日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	日産自動車株式会社	日本	日産自動車株式会社との資本業務提携に関 する契約	平成28年5月25日

## 6 【研究開発活動】

当社は、お客様の期待と社会の要請に応えるため、「環境への貢献」「走る喜び」「確かな安心」を追求する次世代テクノロジー「@earth TECHNOLOGY」を技術キーワードに掲げ、研究開発を推進している。研究開発体制については、日本では「技術開発センター」および「EV技術センター」があり、デザイン・技術の先行研究・設計・試験を行っている。また、北米・欧州・中国・タイに有する海外R&D拠点との連携により、市場特性を踏まえたグローバルな技術/商品開発を行っている。今後は、日産とのアライアンスの中で三菱自動車としての特長付けをより明確にし、基本技術の共有など協業シナジー効果を十分に発揮できるように、技術/商品開発を進めていく。

「環境への貢献」については、持続可能なクルマ社会の実現に向け、次世代電動車両技術や次世代エンジン（ダウンサイジング直噴ターボエンジン、クリーンディーゼルエンジン）の開発、車体・コンポーネントの軽量化など、燃費向上技術を開発推進している。特に、電動車両技術に関しては、長距離走行と環境性能を両立させた、当社独自の『プラグインハイブリッドEVシステム(PHEV)』を搭載した『アウトランダーPHEV』がお客様から高い評価を得ており、引き続き電動車両技術のリーディングカンパニーを目指し開発に取り組んでいる。

「走る喜び」については、走行性能と環境性能を両立する次世代エンジンの開発や、当社が得意とする四輪駆動の統合制御技術『S-AWC\*1』の進化などの開発に継続して取り組んでいる。これらの技術は、電動車両も含め逐次他の車種へも活用・展開していく。特に、モータードライブと『S-AWC』の融合を「e-EVOLUTION」と位置付け、走る喜びと環境性能の両立を目指して開発を推進している。

「確かな安心」については、お客様に安心してお乗りいただける安全性を実現するため、当社の先進予防安全技術である『e-Assist\*2（イーアシスト）』、衝突安全技術である衝突安全強化ボディ『RISE\*3（ライズ）』などの開発に取り組んでいる。これらの安全技術への継続した取り組みにより、タイにおける生産・販売会社ミツビシ・モーターズ・タイランド（MMTh）で生産している新型ミッドサイズSUV『パジェロスポーツ』が、アセアン地域における新車安全性能評価プログラムである2016年「ASEAN NCAP（The New Car Assessment Program for Southeast Asia）」の成人乗員保護評価において、最高評価である5★を獲得し、当社の最新ミッドサイズSUVの高い安全性能を証明した。

その他、快適な室内環境（乗り心地、静粛性、利便性向上など）を提供するための技術開発、車内でのスマートフォン等の情報機器との接続技術の開発にも取り組んでいる。

2016年度は、当社製車両の燃費試験における不正行為において、お客様をはじめとする全てのステークホルダーにご迷惑をおかけした。今後、コンプライアンスを徹底し、お客様にとって魅力ある商品開発をすることで、信頼回復を図っていく。

\*1 : S-AWC : Super All Wheel Control

\*2 : e-Assist : 以下の機能で構成され、ドライバーの安全な走りをアシストする。

- ・衝突被害軽減ブレーキシステム（Forward Collision Mitigation System : FCM）「アウトランダー/同PHEV、パジェロスポーツに搭載」  
先行車と衝突の危険がある場合、自動ブレーキによって衝突の回避、または被害の軽減をサポートする。  
（歩行者検知機能はアウトランダー/同PHEVにのみ搭載）
- ・低車速域衝突被害軽減ブレーキシステム（FCM-City）「eKシリーズ、ミラージュに搭載」  
低速走行時（約5～約30km/h）先行車と衝突の危険がある場合、自動ブレーキによって衝突の回避、または被害の軽減をサポートする。
- ・車線逸脱警報システム（Lane Departure Warning System : LDW）「アウトランダー/同PHEVに搭載」  
走行中の車線から逸脱しそうな場合に、ドライバーに警報で注意を促す。
- ・レーダークルーズコントロールシステム（Adaptive Cruise Control System : ACC）「アウトランダー/同PHEV、パジェロスポーツに搭載」  
渋滞での走行時でも、先行車との車間を維持しながらの走行を可能とする。
- ・後側方死角警報システム 「アウトランダー/同PHEV、パジェロスポーツに搭載」  
死角になり易い斜め後方に車両がいた場合、ドライバーにドアミラーのインジケーターで注意を促す。
- ・誤発進抑制機能「前進&後退時：アウトランダーPHEV、パジェロスポーツ」「前進時：eKシリーズ、ミラージュに搭載」  
シフトやペダルの操作ミスによる急発進を抑制する。

\*3 : RISE : Reinforced Impact Safety Evolution

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費（自動車事業）は577億円である。平成28年4月から平成29年3月にかけて発売した主な新商品は次のとおりである。

1. 軽自動車『eKスペース』を大幅改良して発売した。フロントデザインを大幅に変更するとともに、後席の空気を循環させるリヤサーキュレーターに「ナノイー」\*4機能を追加するなど、快適性と利便性を向上させた。主な商品特長を以下に挙げる。

- (1) エクステリアデザイン

標準モデル、カスタムモデルとも、フロントデザインを大幅に変更し、標準モデルはいっそう親しみやすいデザインに、カスタムモデルは三菱自動車のフロントデザインコンセプト「ダイナミック・シールド」を採用して力強く存在感のあるデザインとした。

- (2) 機能装備

『eKスペース』の特長装備である後席の空気を循環させるリヤサーキュレーターに、肌や髪にやさしい弱酸性の「ナノイー」を放出する機能を採用した。また、消臭機能（イノドールクイック瞬感消臭\*\*5）を追加した消臭シート生地を新たに採用した。タバコや食べ物、汗、ペットなどの幅広い臭いをセラミックスで瞬時に吸着し、金属イオンの働きで臭い成分を分解できる。

（いずれも標準モデルの「M」「M e-Assist」を除く）

\*4：ナノイー（nanoe）=nano-technology+electric 最先端のテクノロジーから生まれた“水に包まれている電気を帯びたイオン”のこと。「nanoe」、「ナノイー」及び「nanoe」マークは、パナソニック株式会社の商標。

\*5：「イノドールクイック瞬感消臭®」はセーレン株式会社の登録商標。

ごく一部の特殊な臭いによっては消臭効果が弱い場合がある。

2. プラグインハイブリッドEV『アウトランダーPHEV』およびミッドサイズSUV『アウトランダー』を一部改良して発売した。『アウトランダーPHEV』については、充電制御の改良に加え、EV走行を優先させる新機能を採用した。さらに、両車種ともに予防安全機能を向上させた。また、「スマートフォン連携ディスプレイオーディオ[SDA:Smartphone Link Display Audio]」を両車種に装備した。主な商品特長を以下に挙げる。

- (1) プラグインハイブリッドEVシステム（『アウトランダーPHEV』）

駆動用バッテリーの電力消費を抑える「バッテリーセーブモード」、充電する「バッテリーチャージモード」に加え、EV走行を優先させ、可能な限りエンジン始動を抑える「EVプライオリティモード」を新たに設定した。さらに、充電制御を改良することで、約80%までの急速充電時間を約30分から約25分に短縮した。

- (2) 予防安全技術「e-Assist」（『アウトランダー/同PHEV』共通）

「衝突被害軽減ブレーキ[FCM:Forward Collision Mitigation system]」のセンサーをミリ波レーダーからカメラとレーザーレーダーを併用したシステムにすることで、歩行者検知機能を追加するとともに、衝突回避性能を向上させた（ミリ波レーダーは、「レーダークルーズコントロール[ACC:Adaptive Cruise Control system]」に使用）。また、「車線逸脱警報システム[LDW:Lane Departure Warning system]」の警報精度を向上させるとともに警報タイミングを最適化させた。

さらに、「後側方車両検知警報システム（レーンチェンジアシスト機能付）[BSW:Blind Spot Warning/LCA:Lane Change Assist]」、「後退時車両検知警報システム[RCTA:Rear Cross Traffic Alert]」、「オートマチックハイビーム[AHB:Automatic High Beam system]」を新たに採用した。

（いずれも「20G」「24G」「M」グレードを除く）

- (3) 機能装備（『アウトランダー/同PHEV』共通）

ディスプレイオーディオにスマートフォンとの連携機能を追加した「スマートフォン連携ディスプレイオーディオ[SDA]」をアウトランダーPHEV最上級グレード「S Edition」に標準設定、その他グレードにメーカーオプション設定とした（「M」グレードを除く）。車の中でiPhone\*6\*7を使うためのより優れた、安全な方法「Apple CarPlay」\*7に対応した。さらに、高度な音声認識でGoogleマップ™\*7など各種アプリの操作が可能な「Android Auto™」\*8にも対応している。

\*6：iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスにもとづき使用されている。

\*7：Apple CarPlay、iPhoneは米国その他の国で登録されたApple Inc.の商標。

\*8：Android Auto、Google マップはGoogle Inc.の商標または登録商標。

3. 上記のほかに、安全・機能装備の充実や、内外装の差異化、燃費向上を図った商品を一部機種に設定し発売した。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容である。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成している。この連結財務諸表の作成に当り、連結会計年度末日における資産・負債の計上および偶発資産・負債の開示、ならびに報告期間における収益・費用の計上に影響を与える見積りおよび仮定設定を行っている。これらの見積りは、過去の実績や合理的と考えられる方法に基づき行われているが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合がある。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているが、特に次の重要な会計方針が当社グループの連結財務諸表における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えている。

#### ①燃費試験関連損失引当金

当社は、燃費試験に関連した損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積ることが可能な金額を計上している。

#### ②製品保証引当金

当社グループは、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上している。実際の製品不良率または修理コストが見積りと異なる場合、アフターサービス費用の見積額の修正が必要となる可能性がある。

#### ③貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。経済状況の変化等により顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、追加引当が必要となる可能性がある。

#### ④退職給付費用及び債務

従業員退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されている。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の長期収益率などが含まれている。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼす。

#### ⑤繰延税金資産の評価

当社グループでは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当金を控除し、純額を計上している。評価性引当金は、将来の課税所得およびタックスプランニング等を勘案し算定しており、繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上している。また、繰延税金資産の計上金額を上回る繰延税金資産を将来回収できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとしている。

⑥投資有価証券の評価

当社グループは、価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式を保有している。当社グループは、投資有価証券の評価を一定期間ごとに見直し、その評価が取得原価または減損後の帳簿価額を一定率以上下回った場合、減損処理を実施している。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の帳簿価額に反映されていない損失または帳簿価額の回収不能が発生した場合、減損処理の実施が必要となる可能性がある。

⑦固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損会計の適用に際し、資産を工場単位または事業拠点単位等にグルーピングし、各グループの単位で将来キャッシュ・フローを見積っている。将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで帳簿価額を減額している。将来この回収可能価額が減少した場合、減損損失が発生し、損益に影響を与えることがある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1)業績」の記載を参照。

(3) 資本の財源及び資金の流動化についての分析

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」の記載を参照。

(4) 今後の方針について

「第2 事業の状況 3.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の記載を参照。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、新商品・新技術の開発研究設備及び新商品の生産設備ならびに販売設備を中心に総額581億円の投資を実施した。

会社名	セグメント の名称	設備投資の内容	投資金額 (百万円)
当社	自動車	自動車生産設備	14,620
		自動車開発研究設備	8,940
		自動車販売拠点設備 他	857
		その他	14,840
	計		39,258
自動車販売会社（5社）	自動車	自動車販売拠点設備	4,666
その他国内子会社（4社）	自動車	自動車及び部品生産設備、自動車及び部品設計・試験設備、自動車輸送保管設備 他	2,019
三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インク 他2社	自動車	自動車販売拠点設備 他	354
三菱・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ	自動車	部品販売拠点設備 他	199
三菱・モーターズ・オーストラリア・リミテッド	自動車	自動車販売拠点設備 他	138
三菱・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び自動車生産設備 他	6,397
三菱・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーション 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び自動車生産設備 他	4,643
その他在外子会社（17社）	自動車	自動車販売拠点設備及び部品生産設備 他	449
合 計			58,128

(注) 1. 上記金額は消費税等を含まない。

2. 投資金額には、無形固定資産、長期前払費用を含む。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりである。

### (1) 提出会社

区分	事業所名(所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
						面積 (千㎡)	金額			
生産 設備	岡崎製作所 (愛知県岡崎市 他)	自動車	自動車生産 設備	10,255	11,719	(2) [15] 458	418	15,185	37,579	2,854
	パワートレイン製作所 (京都市右京区 他)	自動車	自動車用エ ンジン生産 設備	5,710	13,351	(11) [32] 453	4,845	3,387	27,295	1,661
	水島製作所 (岡山県倉敷市)	自動車	自動車生産 設備	4,709	41	(50) [7] 852	2,852	3,618	11,222	3,780
その 他の 設備	技術センター (愛知県岡崎市、 京都市右京区 他) (注) 4	自動車	自動車開発 研究設備	10,238	8,457	(1) [0] 10,612	11,085	6,945	36,727	3,010
	部品センター (大阪府高槻市、 愛知県海部郡 他)	自動車	部品の供給 管理設備	1,882	776	(257) [-] 14	1,066	135	3,860	70
	モータープール (名古屋市港区、 岡山県倉敷市 他)	自動車	車両の保管 設備	1,147	18	(440) [82] 251	5,030	37	6,234	-
	厚生施設 (愛知県岡崎市 他)	自動車	社員寮、社 宅 他	2,708	56	(226) [0] 111	5,345	638	8,748	-
	販売会社拠点 (大阪府寝屋川市、 名古屋市熱田区 他)	自動車	自動車販売 会社拠点	1,359	0	(38) [127] 94	6,973	3	8,336	-
	その他 (川崎市高津区 他)	自動車	社員研修施 設 他	3,806	1,319	(59) [51] 133	10,164	3,110	18,400	1,847

(注) 1. ( ) 内の数字は、貸借中の土地面積で外数表示している。

2. [ ] 内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示している。(転貸中のものも含む。)

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定である。なお、金額には消費税等を含まない。

4. 技術センターのうち、京都市右京区の土地の面積及び金額は、パワートレイン製作所の中にも含めている。

## (2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他		合計
					面積 (千㎡)	金額			
関東三菱自動車販売 株式会社 他 販売会社 4社 (東京都目黒区 他)	自動車	自動車販売拠点 設備	11,623	4,680	(354) [33] 469	19,033	446	35,783	4,351
パジェロ製造株式会社 (岐阜県加茂郡)	自動車	自動車及び部品 生産設備 他	2,899	3,644	(57) 163	1,987	838	9,369	941
三菱自動車エンジニア リング株式会社 (愛知県岡崎市)	自動車	自動車及び部品 の設計・試験設 備 他	125	6	(10) 1	323	60	515	1,229
三菱自動車ロジテクノ 株式会社 (川崎市高津区)	自動車	自動車及び部品 輸送保管設備、 部品販売拠点設 備 他	397	107	(3) 61	1,932	101	2,538	638
水菱プラスチック 株式会社 (岡山県倉敷市)	自動車	部品生産設備 他	1,477	1,093	(5) 98	1,184	4,148	7,903	585

(注) 1. ( ) 内の数字は、貸借中の土地面積で外数表示している。

2. [ ] 内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示している。(転貸中のものも含む。)

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定である。なお、金額には消費税等を含まない。

## (3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他		合計
					面積 (千㎡)	金額			
ミツビシ・モーターズ・ ノース・アメリカ・ インク (米国) 他2社	自動車	自動車販売拠点 設備 他	1,061	2,364	(181) [22] 232	1,913	387	5,726	519
ミツビシ・モーターズ・ ヨーロッパ・ピー・ブイ (オランダ)	自動車	部品販売拠点 設備 他	32	87	—	—	125	245	218
ミツビシ・モーターズ・ オーストラリア・ リミテッド (オーストラリア)	自動車	自動車販売拠点 設備 他	915	333	—	—	17	1,267	191
ミツビシ・モーターズ (タイランド)・ カンパニー・リミテッド (タイ) 他1社	自動車	自動車販売拠点 設備及び自動車 生産設備 他	13,681	49,850	(1,190) 251	1,801	891	66,225	5,339
ミツビシ・モーターズ・ フィリピンズ・ コーポレーション (フィリピン) 他1社	自動車	自動車販売拠点 設備及び自動車 生産設備 他	2,528	1,616	233	1,836	1,757	7,738	1,497
その他在外子会社17社	自動車	自動車販売拠点 設備及び 部品生産設備 他	1,795	1,841	(47) [19] 268	2,235	184	6,057	874

- (注) 1. ( ) 内の数字は、賃借中の土地面積で外数表示している。  
2. [ ] 内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示している。(転貸中のものも含む。)  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定である。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資は、原則的に連結会社が個別に策定しているが、グループ全体で重複あるいは過剰な投資とならないよう当社を中心に調整を図っている。

当社グループの設備投資の主要なものは、自動車事業における自動車及び自動車部品生産設備の新設・改修であり、翌連結会計年度（平成29年度）1年間の設備投資計画（新設・改修）は、1,000億円である。自動車事業の当社及び連結子会社別の設備投資計画の内訳は下表のとおりである。

（注）上記金額は、平成29年3月末計画金額で、消費税等を含まない。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	計画金額 (百万円)	資金調達方法
当社	自動車	乗用車生産設備 他	40,200	自己資金及び借入金
		乗用車開発研究設備 他	19,430	
		自動車販売拠点設備 他	1,070	
		その他	7,970	
	計	68,670		
自動車販売会社（5社）	自動車	自動車販売拠点設備	6,210	自己資金及び借入金
その他国内子会社（4社）	自動車	自動車及び部品生産設備、 自動車及び部品設計・ 試験設備、 自動車輸送保管設備 他	3,090	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・ インク 他2社	自動車	自動車販売拠点設備 他	360	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ ブイ	自動車	部品販売拠点設備 他	180	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ・オーストラリア・ リミテッド	自動車	自動車販売拠点設備 他	220	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ（タイランド）・ カンパニー・リミテッド 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び 自動車生産設備 他	6,450	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ・フィリピンズ・ コーポレーション 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び 自動車生産設備 他	6,310	自己資金及び借入金
その他在外子会社（17社）	自動車	自動車販売拠点設備及び 部品生産設備 他	8,510	自己資金及び借入金
合 計			100,000	

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,575,000,000
計	1,575,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,490,282,496	1,490,282,496	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	1,490,282,496	1,490,282,496	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自平成24年4月1日 至平成25年3月31日 普通株式 (注) 1.	普通株式 542,943,690 第1回A種優先株式 △15,400 第2回A種優先株式 △25,000 第3回A種優先株式 △1,000	普通株式 6,080,900,530 第1回A種優先株式 57,600 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	—	657,355	—	433,202
自平成25年4月1日 至平成25年6月30日 (注) 2.	普通株式 98,039,215 第1回A種優先株式 △10,000	普通株式 6,178,939,745 第1回A種優先株式 47,600 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	—	657,355	—	433,202
平成25年7月10日 (注) 3.	普通株式 49,999,999	普通株式 6,228,939,744 第1回A種優先株式 47,600 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	—	657,355	—	433,202
平成25年8月1日 (注) 4.	普通株式 △5,606,045,770	普通株式 622,893,974 第1回A種優先株式 47,600 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	△491,653	165,701	△433,202	—

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月26日 (注) 5.	第1回A種優先株式 △5,400	普通株式 622,893,974 第1回A種優先株式 42,200 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	—	165,701	—	—
平成26年1月29日 (注) 6.	普通株式 217,750,000	普通株式 840,643,974 第1回A種優先株式 42,200 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	121,940	287,641	121,940	121,194
平成26年1月29日 (注) 7.	—	普通株式 840,643,974 第1回A種優先株式 42,200 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	△121,940	165,701	△121,940	—
平成26年2月25日 (注) 8.	普通株式 20,419,700	普通株式 861,063,674 第1回A種優先株式 42,200 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	11,435	177,136	11,435	11,435



年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年2月25日 (注) 7.	—	普通株式 861,063,674 第1回A種優先株式 42,200 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	△11,435	165,701	△11,435	—
平成26年3月5日 (注) 9.	普通株式 122,598,245	普通株式 983,661,919 第1回A種優先株式 42,200 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	—	165,701	—	—
平成26年3月14日 (注) 10.	第1回A種優先株式 △42,200 第1回G種優先株式 △130,000 第2回G種優先株式 △168,393 第3回G種優先株式 △10,200 第4回G種優先株式 △30,000	普通株式 983,661,919	—	165,701	—	—
平成28年10月20日 (注) 11.	普通株式 506,620,577	普通株式 1,490,282,496	118,680	284,382	118,680	118,680

- (注) 1. 普通株式の増加は、第1回A種優先株式、第2回A種優先株式及び第3回A種優先株式の普通株式への転換によるものである。  
各種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものである。
2. 普通株式の増加は、第1回A種優先株式の普通株式への転換によるものである。第1回A種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものである。
3. 普通株式の増加は、第1回A種優先株式の普通株式への転換によるものである。
4. 普通株式の減少は、普通株式について10株を1株の割合で併合したことによるものである。会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金が減少している。
5. 第1回A種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものである。
6. 有償一般募集 217,750,000株  
発行価格 1,120円  
資本組入額 560円
7. 資本金及び資本準備金の減少は、会社法第447条第1項及び第3項並びに会社法第448条第1項及び第3項の規定に基づき、「その他資本剰余金」に振り替えたものである。
8. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資） 20,419,700株  
発行価格 1,120円  
資本組入額 560円  
割当先 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
9. 普通株式の増加は、第1回A種優先株式、第1回G種優先株式、第2回G種優先株式及び第4回G種優先株式の普通株式への転換によるものである。
10. 第1回A種優先株式、第1回G種優先株式、第2回G種優先株式、第3回G種優先株式及び第4回G種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものである。
11. 有償第三者割当 506,620,577株  
発行価格 468.52円  
資本組入額 234.26円  
割当先 日産自動車株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	41	63	1,991	572	239	280,597	283,503	—
所有株式数（単元）	—	1,818,528	138,004	8,138,163	2,388,796	3,032	2,415,507	14,902,030	79,496
所有株式数の割合（%）	—	12.20	0.93	54.61	16.03	0.02	16.21	100	—

- (注) 1. 株主名簿上の自己株式222,136株は、「個人その他」に2,221単元及び「単元未満株式の状況」に36株含まれている。なお、自己株式はすべて実質保有株式である。
2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が64単元含まれている。

## (7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日産自動車株式会社	神奈川県横浜市神奈川区宝町2	506,620,577	33.99
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	137,682,876	9.23
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2丁目16-5	124,293,855	8.34
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	48,717,212	3.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	26,466,000	1.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	24,103,600	1.61
MHIオートモーティブ・キャピタル 合同会社MMC株式運用匿名組合2	東京都港区港南2丁目16番5号三菱 重工品川ビル内	23,768,200	1.59
CREDIT SUISSE SEC URITIES (USA) LLC S PCL. FOR EXCL. BE N (常任代理人:クレディ・スイス証券 株式会社)	ELEVEN MADISON AV ENUE NEW YORK NY 10010-3629 USA (東京都港区六本木1丁目6-1 泉 ガーデンタワー)	17,951,094	1.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	14,023,900	0.94
JPMORGAN CHASE B ANK 385632 (常任代理人:株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CAN ARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KIN GDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品 川インターシティA棟)	13,911,684	0.93
計	—	937,538,998	62.91

(注) 1. 前事業年度末において主要株主でなかった日産自動車株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっている。

2. 前事業年度末において主要株主であった三菱商事株式会社及び三菱重工業株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなっている。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 222,100	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,489,980,900 (注) 1.	14,899,809	同上
単元未満株式	普通株式 79,496 (注) 2.	—	同上
発行済株式総数	1,490,282,496	—	—
総株主の議決権	—	14,899,809	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式6,400株 (議決権の数64個) が含まれている。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式36株が含まれている。

## ② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
三菱自動車工業株式会社	東京都港区芝五丁目33番8号	222,100	—	222,100	0.01
計	—	222,100	—	222,100	0.01

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用している。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものである。当該制度の内容は、以下のとおりである。

(平成29年4月24日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役 (社外取締役を除く。) に対し、株式報酬型ストックオプションの目的で新株予約権を発行することを決議したものである。

決議年月日	平成29年4月24日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 (社外取締役を除く。) 5
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数 (株)	(注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	① 本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使価額 (以下に定義する。) に割当株式数を乗じた額とする。 ② 本新株予約権の行使に際して出資する当社普通株式1株当たりの金銭の額 (以下「行使価額」という。) は、1円とする。

新株予約権の行使期間	以下の①から③のうち最も早い日から2070年4月30日まで ① 2020年5月1日 ② 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会）が、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画を承認した場合、当該承認の日 ③ 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会）が、当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを譲渡する事業譲渡契約又は当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを承継会社に承継させる会社分割契約若しくは会社分割計画を承認した場合、当該承認の日
新株予約権の行使の条件	① 各本新株予約権の1個に満たない端数は行使できないものとする。 ② 本新株予約権の譲渡がなされた場合は、その後、本新株予約権者は、当該譲渡がなされた本新株予約権を行使することができないものとする。 ③ 本新株予約権者が死亡した場合には、当該本新株予約権者の相続人は、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、当該相続人の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとする。 ④ その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書において、本新株予約権の譲渡が禁止される旨の制限を付すものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2.

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、新株予約権1個当たりの払込金額41,200円（以下「本払込金額」）を本新株予約権の1株当たりの公正価値で除して得られる数とする。本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権複数個の行使を同時に行った場合には、当社が当社普通株式を交付する数は、当該本新株予約権者による行使に係る本新株予約権の数に本払込金額を乗じて得られる金額を本新株予約権の1株当たりの公正価値で除して得られる最大整数とする。以下、本新株予約権を行使した場合に当社が交付する当社普通株式の数を「割当株式数」という。

ここで、「本新株予約権の1株当たりの公正価値」とは、本新株予約権の割当日において下記のブラック・ショールズ式により算定される数をいう。

本新株予約権の1株当たりの公正価値は、以下の②ないし⑦の基礎数値に基づき、ブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格とする。

$$C = Se^{-\lambda t} N(d_1) - e^{-rt} XN(d_2)$$

ここで、

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - \lambda + \frac{\sigma^2}{2}\right)t}{\sigma\sqrt{t}}, d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{t}$$

- ① 1株当たりのオプション価格  $(C)$
- ② 株価  $(S)$  : 平成29年7月14日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値  
(終値がない場合は、翌取引日の基準値段)
- ③ 行使価格  $(X)$  : 1円
- ④ 予想残存期間  $(t)$  : 28年
- ⑤ ボラティリティ  $(\sigma)$  : 28年間 (平成元年7月15日から平成29年7月14日まで) の各取引日における  
当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率
- ⑥ 無リスクの利子率  $(r)$  : 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率
- ⑦ 配当利回り  $(\lambda)$  : 1株当たりの配当金 (平成29年3月期の配当実績)  $\div$  上記②に定める株価
- ⑧ 標準正規分布の累積分布関数  $(N(\cdot))$

ただし、当社が株式分割 (当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同様。) 又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端数については、これを切り捨てる。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割} \cdot \text{併合の比率})$$

上記の他、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を調整することが必要な場合は、当社は、合理的な範囲で調整することができ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 当社が消滅会社となる合併、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転、当社の事業を承継会社に承継させる会社分割 (以下これらを総称して「組織再編行為」という。) を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社 (以下「再編対象会社」という。) の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、株式交換契約、株式移転計画、会社分割契約又は会社分割計画において定めた場合に限る。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1. に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
以下に定める再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
(a) 以下の(i)から(iii)のうち最も早い日又は(b)組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から2070年4月30日までとする。
  - (i) 2020年5月1日
  - (ii) 当社の株主総会 (株主総会決議が不要である場合、取締役会) が、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画を承認した場合、当該承認の日
  - (iii) 当社の株主総会 (株主総会決議が不要である場合、取締役会) が、当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを譲渡する事業譲渡契約又は当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを承継会社に承継させる会社分割契約若しくは会社分割計画を承認した場合、当該承認の日

- ⑥ 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
以下に記載する本新株予約権にかかる事項に準じて、決定する。  
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
再編対象会社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書において、新株予約権の譲渡が禁止される旨の制限を付すものとする。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- ⑨ 組織再編行為を行う場合の新株予約権の交付  
本項に準じて決定する。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	160	77,436
当期間における取得自己株式	0	0

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていない。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 ( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	222,136	—	222,136	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていない。



### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして考えている。自動車業界においては、技術革新や環境対応の一層の推進など、企業が持続的成長を果たすための資金需要が大きいことから、キャッシュ・フローと業績を総合的に考慮し、株主の皆様への成果配分を安定的に維持することを基本方針としている。

また、毎事業年度における配当回数については、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としている。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

当期の期末配当については、上記方針に基づき、1株当たり5円とした。これにより、中間配当5円を含めた当期の配当は、1株当たり10円となる。

内部留保資金については、将来に亘る持続的成長を実現する基盤作りのために必要な、設備投資や研究開発費などに投入していく予定である。

(注) 基準日が当該事業年度に属する剰余金の配当は以下の通り。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年10月28日 取締役会決議	4,917	5
平成29年6月23日 定時株主総会決議	7,450	5

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	128	226 (1,418)	1,353	1,168	880
最低(円)	66	91 (997)	1,001	773	412

(注) 1. 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

2. 平成25年8月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合したため、平成25年度の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合後の最高・最低株価を記載している。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	603	584	696	720	754	740
最低(円)	465	499	533	612	648	668

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 5 【役員 の 状 況】

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役 名	職 名	氏 名	生 年 月 日	略 歴	任期	所有株式数(株)
(代表取締役) 取締役会長		カ ル ロ ス ゴ ー ス ン	昭和29年3月9日生	平成8年10月 ルノー入社 平成8年12月 同社上席副社長 平成11年6月 日産自動車株式会社取締役、最高執行責任者 平成12年6月 同社取締役社長、最高執行責任者 平成13年6月 同社取締役社長、最高経営責任者 平成15年6月 同社取締役共同会長 兼 社長、最高経営責任者 平成17年4月 ルノー取締役社長 兼 最高経営責任者 ルノー・日産会社取締役会長 兼 社長 (現在) 平成20年6月 日産自動車株式会社取締役会長 兼 社長、最高経営責任者 平成21年5月 ルノー取締役会長 兼 社長 兼 最高経営責任者 (現任) 平成28年12月 当社取締役会長 (現任) 平成29年4月 日産自動車株式会社取締役会長 (現任) <重要な兼職状況> 日産自動車株式会社取締役会長 ルノー取締役会長 兼 社長 兼 最高経営責任者 ルノー・日産会社取締役会長 兼 社長	(注)3	437
(代表取締役) 取締役	CEO	益 子 修	昭和24年2月19日生	昭和47年4月 三菱商事株式会社入社 平成15年4月 同社執行役員、自動車事業本部長 平成16年6月 当社常務取締役 海外事業統括部門担当 平成17年1月 当社取締役社長 企業倫理担当役員 平成19年10月 当社取締役社長 平成26年6月 当社取締役会長 兼 CEO 平成28年6月 当社取締役会長 兼 取締役社長 CEO 平成28年12月 当社取締役社長 CEO 平成29年6月 当社取締役 CEO (現任)	(注)3	19,048
取締役	副社長執行役員 (開発、品質担当) CPL0	山 下 光 彦	昭和28年4月17日生	昭和54年4月 日産自動車株式会社入社 平成16年4月 同社常務(執行役員) 研究・開発担当 平成17年4月 同社副社長(執行役員) 研究・開発担当 平成17年6月 同社取締役、副社長(執行役員) 平成26年4月 同社取締役 平成27年6月 同社取締役退任 平成27年7月 同社取締役会技術顧問 平成28年6月 当社取締役 副社長執行役員(開発、品質担当) 平成29年1月 当社取締役 副社長執行役員(開発、品質担当) CPL0 (現任)	(注)3	1,582
取締役	副社長執行役員 (海外事業、グローバルアフターセールス担当) CPO	白 地 浩 三	昭和29年4月22日生	昭和52年4月 三菱商事株式会社入社 平成21年4月 同社執行役員、自動車事業本部長 平成25年4月 同社常務執行役員、機械グループCEO 平成28年4月 当社常務執行役員 社長補佐 平成28年6月 当社取締役 副社長執行役員(海外事業、グローバル・アフターセールス担当) 平成29年1月 当社取締役 副社長執行役員(海外事業、グローバルアフターセールス担当)CPO (現任)	(注)3	2,125
取締役	副社長執行役員 (財務、経理担当) CFO	池 谷 光 司	昭和32年9月27日生	昭和56年4月 株式会社三菱銀行入行 平成20年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行 執行役員 企業審査部長 平成23年5月 同行常務執行役員 大阪営業本部長 平成24年5月 同行常務執行役員 企業審査部・融資部・審査部・CIB審査部担当 平成26年5月 同行常務執行役員 営業第一本部長 平成27年5月 同行専務執行役員 営業第一本部長 平成28年6月 当社取締役 副社長執行役員(財務、経理担当) CFO (現任)	(注)3	1,582

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		坂本 春生	昭和13年4月10日生	昭和37年4月 通商産業省入省 昭和59年7月 同省大臣官房企画室長 昭和61年6月 札幌通商産業局長 昭和62年8月 株式会社第一勧業銀行顧問 平成2年5月 株式会社西友常務取締役 平成5年5月 同社代表取締役専務 平成9年5月 同社代表取締役副社長 平成9年5月 株式会社西武百貨店取締役 平成9年9月 同社代表取締役副社長 平成12年10月 財団法人2005年日本国際博覧会協会常任理事事務総長 平成15年10月 同協会副会長 平成18年6月 財団法人流通システム開発センター会長 平成22年6月 社団法人日本ファシリティマネジメント推進協会会長 平成24年1月 公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会会長 平成25年6月 当社取締役(現任) <重要な兼職状況> テクノプロ・ホールディングス株式会社社外取締役	(注)3	5,253
取締役		宮永 俊一	昭和23年4月27日生	昭和47年4月 三菱重工業株式会社入社 平成20年6月 同社取締役、常務執行役員 平成23年4月 同社取締役、副社長執行役員 平成25年4月 同社取締役社長 平成26年4月 同社取締役社長、CEO(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任) <重要な兼職状況> 三菱重工業株式会社取締役社長、CEO	(注)3	4,165
取締役		小林 健	昭和24年2月14日生	昭和46年7月 三菱商事株式会社入社 平成15年4月 同社執行役員 シンガポール支店長 平成16年6月 同社執行役員 プラントプロジェクト本部長 平成18年4月 同社執行役員 船舶・交通・宇宙航空事業本部長 平成19年4月 同社常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 平成19年6月 同社取締役 常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 平成20年6月 同社常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 平成22年4月 同社副社長執行役員 社長補佐 平成22年6月 同社取締役 社長 平成28年4月 同社取締役会長(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任) <重要な兼職状況> 三菱商事株式会社取締役会長 日清食品ホールディングス株式会社社外取締役 三菱重工業株式会社社外取締役	(注)3	437
取締役		伊佐山 建志	昭和18年3月8日生	昭和42年4月 通商産業省入省 平成8年8月 同省貿易局長 平成9年7月 同省通商政策局長 平成10年6月 特許庁長官 平成13年9月 日産自動車株式会社副会長 平成19年10月 カーライルグループジャパン 会長 平成21年5月 ルノー社外取締役 平成25年4月 同社社外取締役退任 平成28年12月 当社取締役(現任)	(注)3	437
取締役		川口 均	昭和28年8月23日生	昭和51年4月 日産自動車株式会社入社 平成17年4月 同社専務執行役員 人事、ダイバーシティディベロップメントオフィス担当 平成21年4月 同社専務執行役員 渉外、知的資産管理 担当 平成28年4月 同社専務執行役員、CSO(チーフサステイナビリティオフィサー) グローバル渉外、日本広報 コーポレートサービス統括部、CSR 担当(現任) 平成28年12月 当社取締役(現任) <重要な兼職状況> 日産自動車株式会社専務執行役員、CSO(チーフサステイナビリティオフィサー)	(注)3	437

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		軽部 博	昭和31年4月23日生	昭和55年4月 日産自動車株式会社入社 平成22年4月 同社常務執行役員 グローバルコントローラー、経理部、グローバル資産管理部 担当(現任) 平成28年12月 当社取締役(現任) <重要な兼職状況> 日産自動車株式会社常務執行役員	(注)3	437
監査役(常勤)		中村 義和	昭和30年5月31日生	昭和53年4月 当社入社 平成17年4月 当社執行役員 CSR推進本部長 平成21年4月 当社常務執行役員 CSR推進本部長 平成21年8月 当社常務執行役員 EVビジネス本部長 平成24年4月 当社常務執行役員 国内営業本部長 平成25年4月 当社常務執行役員 グローバル・アフターセールス事業統括部門長 平成26年4月 当社常務執行役員 環境担当役員 CSR推進本部長 平成27年4月 当社常務執行役員 社長補佐 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)4	11,938
監査役		永易 克典	昭和22年4月6日生	昭和45年5月 株式会社三菱銀行入行 平成9年6月 株式会社東京三菱銀行取締役 平成12年6月 同行取締役退任 日本信託銀行株式会社常務取締役 平成13年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成13年10月 三菱信託銀行株式会社常務取締役 平成14年6月 株式会社東京三菱銀行常務取締役 平成16年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役常務執行役員 平成17年1月 株式会社東京三菱銀行専務取締役 平成17年5月 同行副頭取 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 平成17年12月 同社常務執行役員退任 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行副頭取 平成18年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副社長 平成20年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行頭取 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 平成22年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長 平成24年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役会長 平成25年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 平成25年6月 同社取締役退任 平成26年6月 当社監査役(現任) 平成28年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行相談役(現任) <重要な兼職状況> 株式会社三菱東京UFJ銀行相談役 新日鐵住金株式会社社外監査役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役 キリンホールディングス株式会社社外取締役 三菱電機株式会社社外取締役	(注)5	-
監査役		岩波 利光	昭和24年9月23日生	昭和47年4月 日本電気株式会社入社 平成19年6月 同社取締役 執行役員常務 平成22年4月 同社代表取締役 執行役員副社長 平成24年6月 同社特別顧問(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任) <重要な兼職状況> 日本電気株式会社特別顧問	(注)5	4,165

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		竹岡 八重子	昭和32年 5月10日生	昭和60年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 平成15年10月 公益財団法人日弁連法務研究財団研究部 会長 平成17年 1月 総合科学技術会議 知的財産戦略専門調 査会委員 平成18年 3月 中小企業政策審議会委員(現任) 平成19年 1月 光和総合法律事務所入所(現任) 平成20年 4月 国立大学法人電気通信大学経営協議会委 員(現任) 平成23年 3月 産業構造審議会委員 平成26年12月 内閣府戦略的イノベーション創造プロ ラム革新的構造材料知財委員会委員 (現任) 平成27年 6月 当社監査役(現任) <重要な兼職状況> 光和総合法律事務所 弁護士	(注) 4	3,081
監査役		大庭 四志次	昭和28年10月 7日生	昭和50年11月 等松・青木監査法人入所 昭和57年 9月 公認会計士登録 平成 2年 6月 監査法人トーマツ パートナー 平成19年10月 同法人リスク管理室長 平成22年10月 有限責任監査法人トーマツ 品質管理本部長 平成28年 6月 同法人退職 平成28年 6月 当社監査役(現任)	(注) 6	1,582
計						56,706

- (注) 1. 取締役 坂本春生、宮永俊一、小林健、伊佐山建志、川口均及び軽部博は、社外取締役である。  
2. 監査役 永易克典、岩波利光、竹岡八重子及び大庭四志次は、社外監査役である。  
3. 平成29年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。  
4. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
5. 平成26年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
6. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
7. 当社は、取締役の監督者としての性格と業務執行権限を明確にし、監督機関と執行機関の分離を図るため、執行役員制度を導入しており、上記記載の取締役 益子修、山下光彦、白地浩三、池谷光司を含む、執行役員は次のとおりである。

益子 修	CEO	
トレバー マン	COO	
山下 光彦	副社長執行役員	(開発、品質担当) CPL0
白地 浩三	副社長執行役員	(海外事業、グローバルアフターセールス担当) CP0
池谷 光司	副社長執行役員	(財務、経理担当) CFO
安藤 剛史	専務執行役員	CCO (生産担当)
服部 行博	専務執行役員	(購買担当)
服部 俊彦	専務執行役員	(国内営業担当)
稲田 仁士	常務執行役員	(法務担当)
横澤 陽一	常務執行役員	経営戦略本部長
大道 正夫	常務執行役員	渉外担当役員 環境担当役員 管理本部長
バンサン コベ	常務執行役員	商品戦略本部長 兼 PD室長
藤本 直也	常務執行役員	プロジェクトマネジメント本部長
國本 恒博	常務執行役員	デザイン本部長
黒井 義博	常務執行役員	CPO補佐
ギョーム カルティエ	常務執行役員	グローバルマーケティング&セールス本部長
栗原 洋雄	常務執行役員	欧州・中東ア本部長
矢田部洋一郎	常務執行役員	アセアン本部長
野田 浩	常務執行役員	経理本部長
北村 康一	常務執行役員	(事業管理担当)
橋本 哲也	執行役員	人事本部長
岩本 和明	執行役員	(グローバルリスクコントロール担当) 企業倫理担当役員
車 真佐夫	執行役員	CIO グローバルIT本部長
横幕 康次	執行役員	開発マネジメント本部長
鳥居 勲	執行役員	車両技術開発本部長
為近 哲也	執行役員	EV・パワートレイン技術開発本部長
辻谷 隆英	執行役員	(アライアンス購買担当)

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コンプライアンスを最優先に考え、株主の皆様やお客様をはじめ全てのステークホルダーの皆様のご期待に応え、当社の持続的成長及び企業価値の向上を目指すべく、コーポレート・ガバナンスの継続的強化・改善を経営上の優先課題として取り組んでいる。

#### ① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

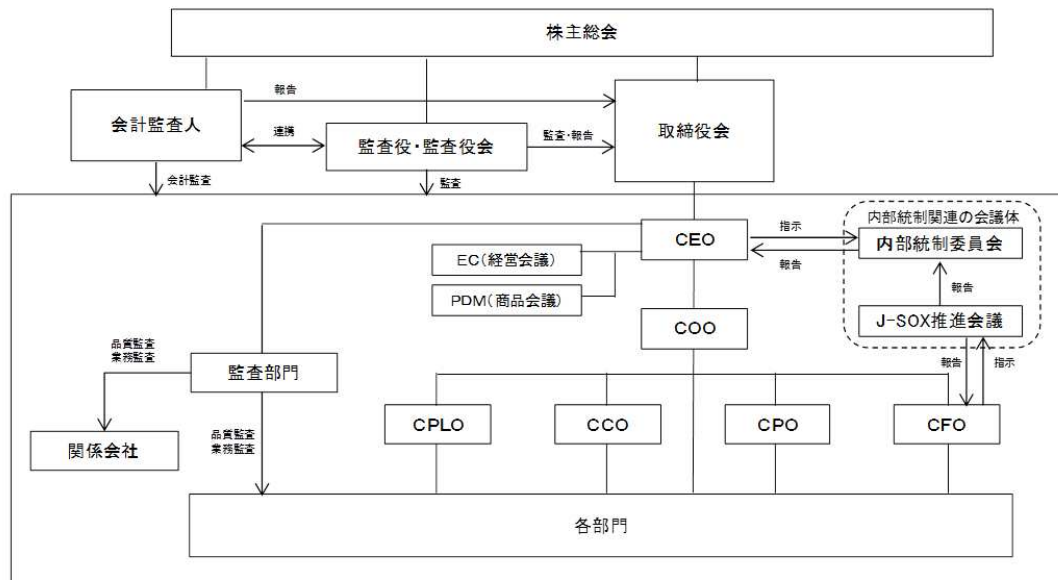
当社は、業務執行の機動性を高めるとともに、経営責任の明確化を図り、また業務執行の監督を適切に行うため、法定の機関に加え、経営会議等の各種会議体及び執行役員制度を導入し、コーポレート・ガバナンスの改善・強化している。

取締役会は、経営上の重要事項の決定と個々の取締役の業務執行の監督を行っており、取締役11名で構成され、うち6名は豊富な経験や高い見識等を有する社外取締役として、業務執行の監督を強化している。また、意思決定の迅速性を高めるため、経営上の重要事項について、審議又は報告を行う各種会議体を設置・運用している。

また、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、執行役員制度を導入し、権限委譲等を行い経営上の意思決定の迅速化を図っている。

さらに、業務執行の適正な監査を行うため、監査役5名で構成される監査役会を設置している。うち4名は社外監査役であり、独立性の高い監査体制を強化している。

会社の機関・内部統制の関係を図示すると、以下のようになる。



過去の品質問題に加え、平成28年4月に判明した当社製車両の燃費試験における不正行為を重く受け止め、内部統制・ガバナンスの抜本的改革・強化に着手した。

まず、コミュニケーションの円滑化や意思決定の迅速化を図るため、COOの下に機能毎の4名の執行責任者(CPLO、CCO、CPO、CFO)を配置するとともに、旧来のピラミッド型組織を機能軸で再編し、組織のフラット化と階層の簡素化を実施した。また、意思決定の効率化と責任の明確化を目的に、取締役会の権限委譲先を経営会議からCEOに変更し、経営会議をCEOの諮問機関に位置付け、また各階層に対する詳細な権限委譲規定を制定した。さらに、コンプライアンスとオペレーションのリスクを管理し、ガバナンス向上策について定期的に取り締り報告を行うグローバルリスクコントロール担当役員を任命した。法令に基づく内部統制の対応を各々強化・効率化するべく、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制はCFO直下のJ-SOX推進会議にて対応し、会社法に基づく内部統制はCEOを委員長とする新たな体制の内部統制委員会にて推進する体制とした。

また、平成28年7月1日付で設置した事業構造改革室にて、開発プロセスの見直し等、31項目の再発防止策を着実に実施している。その一環として、不正行為が判明した開発部門を中心に社内の組織・仕組み・文化・技術の改革を柱に据えた抜本的な構造改革「Performance Revolution (PRev)活動」を推進しており、この活動を開発部門以外にも広げていく。

なお、「内部統制システム構築に関する基本方針」については、2017年度内に見直しを行う予定。

ロ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

社内規則により、各当社子会社の主管組織、当社子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を定めている。各当社子会社は、規模・業態等に応じ、事業、業績、財務状況その他の重要な情報について、当社への事前又は事後の説明・報告が行われるよう、社内規則を整備しており、主管組織を通じて規則・規定に従った指導・管理を行っている。また、業務監査部門が計画的に各当社子会社の業務監査を行い、適正な業務遂行、当社の定める行動規範の遵守等の状況を監査し、必要に応じ対策を講じている。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、子会社も含めたグループ全体として、業務の適正を確保するための体制を整備するため取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を以下の通り決議している。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・企業倫理遵守のために行動規範の制定、組織体制構築、教育・研修を実施するほか、企業倫理に関する情報を吸い上げる内部通報窓口を設置するとともに、その情報を予防・是正・再発防止に活用する。
  - ・会社の経営を監視するために社外取締役を選任する。
  - ・内部監査部門は、当社の業務遂行が法令、定款、社内規定等に違反していないかについて厳しく監査する。問題点が発見された場合は、関連する取締役等に報告し、以降の改善状況を定期的に確認する。
  - ・取締役会の諮問機関として社外の有識者で構成される企業倫理委員会を設置し、当社の活動について「社外の目」で指導・助言をいただき一層の企業倫理遵守を図る。
- (b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・業務上のリスクについては、取締役会や常務会への付議・報告基準をそれぞれ取締役会規則、常務会規則において明確に定め、それに基づき運用する。
  - ・各部門等の組織単位でリスク管理の責任者を任命し、この責任者を核にリスク管理体制の確立・強化を図る。
  - ・リスク管理推進担当組織を設置し、全社的なリスク管理体制の整備・強化に努める。
  - ・不測の事態が発生した場合に備え、速やかに当社の取締役等へ情報を伝え、迅速で的確な対応ができるよう体制を整備する。
- (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・全社的な経営計画を定め、その実現に向けた各機能組織の具体的な業務目標と執行方法を明確にし、取締役が定期的実施状況の報告を受け、経営効率の維持・向上を図る。
  - ・取締役の責任・権限を明確にし、取締役会規則及び常務会規則等に基づき、取締役会や常務会の効率的な業務執行を行う。
  - ・組織の指揮命令系統を一本化し、意思決定の迅速化と社内コミュニケーションの向上を図るとともに、効率的な組織運営・業務執行を行う体制を整備し、当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する。
- (d) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・社内規定等に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電子データとして作成し、管理責任者を定め、情報の重要度に応じて、作成方法、保存方法、保存期間、複写・廃棄方法を定め、適正に管理する。
- (e) 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・各当社子会社の主管組織、当社子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を社内規定等により定め、企業集団における業務の適正な運用を確保する。
  - ・当社子会社の規模・業態等に応じ、当社子会社に対する指導・管理等を通じて、当社子会社の役員による法令及び定款に則った適正な業務遂行、当社の定める行動規範の遵守、及び業務監査の体制整備・充実を図る。
  - ・当社子会社の規模・業態等に応じ、当社子会社に対するリスク管理の実施の指導等を通じて、当社子会社におけるリスク管理体制の整備・強化に努める。
  - ・当社子会社の規模・業態等に応じ、関係会社管理業務規則その他の社内規定等に従った当社子会社の指導、管理等を通じて、当社子会社の強化、発展及び合理化の促進を図る。
  - ・当社子会社の事業、業績、財務状況その他の重要な情報について、当社への事前又は事後の説明・報告が行われるよう関係会社管理業務規則その他の社内規定等を整備する。
  - ・当社及び当社子会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために必要な組織・社内規定等を整備する。

- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・ 監査役の職務を補佐するための組織を設け、専任者を配置する。
- (g) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ・ 監査役は、監査役を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令を受けてその職務を遂行する。
  - ・ 監査役は、監査役を補佐するための専任者の人事異動については、事前に監査役の意見を徴する。また、当該専任者の評価は、監査役が実施する。
- (h) 取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
  - ・ 監査役は、当社の取締役会その他の重要な会議に出席する。
  - ・ 経営、コンプライアンス等に係る当社及び当社子会社内の重要情報が確実に監査役に提供される仕組みを整備し、運用を徹底する。
  - ・ 当社及び当社子会社の役員は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- (i) 第(h)項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・ 監査役に対して直接又は間接的に報告を行った当社及び当社子会社の役員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の役員に周知徹底する。
- (j) 監査役は、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・ 監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと証明された場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (k) その他監査役は、監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
  - ・ 監査役は、取締役社長との定期的な意見交換を行い、また内部監査部門や会計監査人とも連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- (l) 反社会的勢力排除に向けた体制
  - ・ 当社及び当社子会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の不当な要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力との関わりを一切持たないよう対処する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりである。なお、新経営体制の下、CEOを委員長、新設したグローバルリスクコントロール担当役員を副委員長とした内部統制委員会にて運用状況のモニタリングと内部統制システムの改善、強化に努めており、さらに、「内部統制システム構築に関する基本方針」の見直しを検討している。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 当社はグローバルリスクコントロール担当役員の下、各本部で任命されたコンプライアンス・オフィサーを通して法令、社内規定、社会規範等を遵守する取組みを浸透させる体制を構築・実践し、この体制のもと、発生事案に対する再発防止策に取り組んでいる。また、コンプライアンス部、人事部門が中心となり、コンプライアンス教育や全社向けe-learningを実施している。さらに、社員等からの通報や相談を適切に処理し、その情報を予防、是正、再発防止に活用するため、社員相談室及び外部ヘルプラインを設置・運用している。
  - ・ 取締役会は6名の社外取締役を含む11名で構成され、社外取締役は、それぞれの豊富な経験及び高い見識に基づき、取締役会における経営の意思決定及び個々の取締役の職務の執行をより客観的に監視・監督している。
  - ・ 独立性の確立とグローバル対応を含めた監査範囲の拡大、経営上の重要事項解決への支援、並びに経営上必要な調査対応への迅速化を図るため、CEO直下の監査本部にて監査を実施し、監査役、監査法人とも月次で情報の共有を図っている。
  - ・ なお、企業倫理委員会は当初の目的を終え、また当社のガバナンス体制の再構築が必要と判断したことから平成28年6月をもって終了した。



- (b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社は、社内規則に基づき、関係会社を含む全社的なリスク管理推進部署を設置し、リスク調査や関係役員へのヒヤリングを行い洗い出した全社的なリスクに対して、担当する管理責任者を新たに決定しリスク低減の取組みを実施、取締役会等に報告を行っている。また、本部等組織単位でリスク管理責任者を任命し、担当業務に関わるリスクの洗い出しから低減に向けた活動を行っている。
  - ・ 不測の事態の発生に備えて、社内規則に基づき、緊急時の対策本部組織及び対応要領を規定し、速やかに取締役等への情報伝達を行い、迅速で的確な対応ができる体制を整備し運用している。
- (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、経営効率の維持・向上を図るため社内規則に基づき、中長期経営計画及び年度経営計画を取締役会等で決議の上、定期的実施状況のフォローを行っている。また、意思決定の効率化と責任の明確化のため、各階層に対する詳細な権限委譲規定を制定した。さらに、効率的な業務執行を行うため、機能毎に配した執行責任者の下、組織のフラット化と階層の簡素化を実施した。
- (d) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 当社は、取締役会関連文書等の情報の保管・保存について適正な管理を推進するために、社内規定に基づき文書の管理責任者を定め取締役会関連文書等の情報の保管・保存について適正な管理を推進している。
- (e) 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、社内規定に基づき、それぞれの関係会社に対する第一次管理担当部門、及び全社横断的な管理を行う第二次管理担当部門を定めると共に、生産、開発、購買、財務、IT等各機能部門がその役割に応じて第一次及び第二次管理部門をサポートする体制を整備し、関係会社に対して、その強化、発展及び合理化の促進のため様々な指導・管理を行っている。
  - ・ 当社の第一次管理担当部門は、子会社の重要情報について当社へ適時適切な報告が行われるよう業務運営要領を整備し、これに則った運用を推進している。
  - ・ 当社は、財務報告の適正性を確保するため、社内規定に基づき、当社及び関係会社の体制整備、評価範囲、評価対象会社の評価状況、改善状況等のフォロー・取り纏めを行う専門の組織を設置し運用している。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 当社は、社内規定に基づき、監査役の職務を補佐するための組織を設置し、他部署を兼務しない専任スタッフを配置している。
- (g) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 当社の監査役の職務を補佐するための専任スタッフは、もっぱら監査役の指揮命令により、その職務を遂行し、また専任スタッフの人事異動は監査役の同意の下で実施し、専任スタッフの人事評価は監査役が実施している。
- (h) 取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・ 当社の監査役は、社内規定に基づき、当社の取締役会その他重要な会議に出席している。
  - ・ 当社は社内規定に基づき当社及び当社子会社の重要情報が確実に監査役に提供される体制を整備・運用している。また法令に定める文書又は記録を監査役に提出するほか、監査役が必要と認めた文書または記録の請求がある場合には速やかに対応している。
- (i) 第(h)項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社は、当社の監査役に対して直接又は、間接的に報告を行った当社及び当社子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、これを社内規定に定めている。当社は、この規定をイントラネットに掲載し、当社及び当社子会社の役職員への周知を図っている。
- (j) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 当社は、当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用に対応するため、監査役からの申請に基づき毎年度一定額の予算を確保している。また、その後追加的に必要になった費用について請求があった場合も、当社が速やかに当該費用又は債務を処理することとしている。

- (k) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
  - ・ 当社の監査役は、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図るため、年度監査計画に基づき取締役社長、COOとの定期的な意見交換を行うとともに、内部監査部門等及び会計監査人と定期ミーティングを実施する等の連携を図っている。また、監査役会とは別に、監査役特別監査活動を定期的実施している。
- (l) 反社会的勢力排除に向けた体制
  - ・ 当社及び当社子会社は、対応マニュアルを整備のうえ、全役職員への周知を図っている。

## ニ、リスク管理体制の整備状況

グループ全体のリスク管理体制を整備し、改善を進めている。特に、当社が直面している経営に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクを「優先リスク」として選定するとともに、そのリスクの低減に責任を持つリスクオーナーを設置し、取り組みの推進を図っている。各部門においては、任命された「リスク管理責任者」のもとで、リスクの洗い出し→評価→対策立案・実施→モニタリングのサイクルを回し、体制強化・徹底を図っている。関係会社においては定期的に状況を確認し、必要に応じて個別に対策状況をヒアリングするなど取り組みの強化を図っている。

地震などの大規模自然災害や感染症の大流行などが発生した場合は、「お客様、社員とその家族の安全確保と地域社会との共助」を基本方針として、災害対策・BCP（事業継続計画）に取り組んでいる。

災害対策については、平時から緊急時を想定した各製作所間やグループ会社間の通信連絡訓練を実施している。帰宅困難者対策として本社では3日間の社内待機を想定し、家族との連絡手段の確保や災害用品の備蓄など、近隣自治体と連携しながら取り組みを進めている。

BCPについては、大地震の発生や感染症の大流行を想定した行動計画書を作成し、各地区と連携した訓練によりBCPの改善を図っている。

### ② 内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を聞くとともに、重要書類等の閲覧、内部監査部門、会計監査人及び関係会社からの報告聴取等を通じて、当社グループにおける業務執行状況の監査を実施している。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、各年度の重点監査項目、職務の分担等に従い、社内各部門幹部へのヒアリング、各製作所・国内外関係会社への往査を実施し、その結果を基に監査役会で議論するとともにCEO・COOとの意見交換を行っている。

また、内部監査部署としてCEO直属の独立した組織である監査本部に、業務監査部と品質監査部を設置している。

業務監査部は、当社及び国内外の関係会社の業務運営が透明性をもって適切なプロセスによって運営されているかどうかの内部監査を計画的に実施。品質監査部は、当社及び国内外の関係会社の品質関連業務が適正に遂行されているかについて監査を実施している。監査の結果は、CEOに直接報告される。

なお監査役は、監査本部及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、連携強化に努めている。

### ③ 社外取締役及び社外監査役

提出日現在において、当社の社外取締役は6名、社外監査役は4名であり、いずれの社外取締役、社外監査役個人と当社との間には特別な利害関係はない。なお、当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり独立性に関する基準又は方針は定めていないが、取締役会における経営の意思決定と業務執行に対して、より客観的な監視及び監督機能を強化し、コンプライアンスに基づく経営の透明性を高めるべく、社外取締役を選任しており、また、当社グループにおける業務執行の適法性や、会計監査人による会計監査の相当性に対して、より客観的な監査および意見表明等を実施すべく、社外監査役を選任している。

社外取締役坂本春生氏は、行政官や企業経営者としての豊富な経験と高い識見を有しており、その経験・識見を当社の経営に反映していただき、上述の社外取締役としての役割を果たしていただくために選任している。なお、同氏は、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有していると考えているため、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定する「独立役員」（以下、「独立役員」）に選任している。

社外取締役宮永俊一氏が取締役社長 CEOを兼職している三菱重工業株式会社と当社は、自動車部品の購入等の取引を行っている。同氏は同社の業務執行者に就任しており、現時点における当社と同社との関係（当社株主かつ取引先）を勘案して、独立役員には選任していないが、世界各地で事業を展開するメーカーにおいて企業経営に長年携わり豊富な経験と実績、高い識見を有しており、これらを当社の経営に反映していただき、上述の社外取締役としての役割を果たしていただくために選任している。

社外取締役小林健氏が取締役会長を兼職している三菱商事株式会社と当社は、自動車の海外向け販売等の取引を行っている当社主要取引先である。また、同氏が社外取締役を兼職している三菱重工業株式会社と当社は、自動車部品の購入等の取引を行っている。同氏は三菱商事株式会社の業務執行者を歴任しており、現時点における当社と同社との関係（当社主要取引先）を勘案して、独立役員には選任していないが、グローバルな取引を展開する総合商社における経営者としての豊富な経験と実績、グローバルな事業経営に関する高い識見を有しており、これらを当社の経営に反映していただき、上述の社外取締役としての役割を果たしていただくために選任している。

社外取締役伊佐山建志氏は、自動車事業における豊富な識見及び経験を有しており、これらを当社の経営に反映していただき、上述の社外取締役としての役割を果たしていただくために選任している。なお、同氏は、当社と自動車のOEM供給等の取引を行っている日産自動車株式会社の副会長であったが、同社退任から10年以上期間が経過しており、同氏の独立性に影響を及ぼすものではなく、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有していると考えているため、独立役員に選任している。

社外取締役川口均氏が専務執行役員 CSOを兼職している日産自動車株式会社は、当社主要株主であり、自動車のOEM供給等の取引を行っている。同氏は同社の業務執行者に就任しており、現時点における当社と同社との関係（当社主要株主）を勘案して、独立役員には選任していないが、自動車事業における豊富な識見及び経験を有しており、これらを当社の経営に反映していただき、上述の社外取締役としての役割を果たしていただくために選任している。

社外取締役軽部博氏が常務執行役員を兼職している日産自動車株式会社は、当社主要株主であり、自動車のOEM供給等の取引を行っている。同氏は同社の業務執行者に就任しており、現時点における当社と同社との関係（当社主要株主）を勘案して、独立役員には選任していないが、自動車事業における豊富な識見及び経験を有しており、これらを当社の経営に反映していただき、上述の社外取締役としての役割を果たしていただくために選任している。

社外監査役永易克典氏が相談役を兼職している株式会社三菱東京UFJ銀行は、銀行取引等を行っている当社主要取引先であり、また、社外監査役を兼職している新日鐵住金株式会社は、当社と自動車用鋼板の購入等の取引を行っている。同氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行の業務執行者を歴任しており、現時点における当社と同行との関係（当社主要取引先）を勘案して独立役員には選任していないが、経営者としての豊富な経験と高い識見を有し、その経験・識見を当社の監査に反映していただき、上述の社外監査役としての役割を果たしていただくために選任している。

社外監査役岩波利光氏は、経営者としての豊富な経験と高い識見を有し、その経験・識見を当社の監査に反映していただき、上述の社外監査役としての役割を果たしていただくために選任している。なお、同氏が特別顧問を兼職している日本電気株式会社は、当社とシステム開発の委託等の取引を行っているが、当社売上高1%未満の取引であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではなく、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有していると考えているため、独立役員に選任している。

社外監査役竹岡八重子氏は弁護士として長年にわたり活躍され、法律の専門家としての豊富な専門知識と高い識見を有しており、その知識・識見を当社の監査に反映していただき、上述の社外監査役としての役割を果たしていただくために選任している。なお、同氏は、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有していると考えているため、独立役員に選任している。

社外監査役大庭四志次氏は公認会計士として長年にわたり活躍され、会計監査の専門家としての豊富な専門知識と高い識見を有しており、妥当性および適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待し、上述の社外監査役としての役割を果たしていただくために選任している。なお、同氏は、当社とコンサルティング等の取引を行っている有限責任監査法人トーマツのパートナーであったが、当社売上高の1%未満の取引であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではなく、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有していると考えているため、独立役員に選任している。

当社と各社外取締役及び各社外監査役の間では、会社法第423条第1項に定める責任について、7百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結している。

なお、社外取締役は、取締役会において、コンプライアンスを含む内部統制の経過、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受けている。また、社外監査役は、取締役会において、コンプライアンスを含む内部統制の経過及び会計監査の結果について報告を受け、監査役会等において、各四半期決算ごとに会計監査人から監査結果の報告を受けているほか、コンプライアンスなどに関する個別案件について報告を受け、適宜意見を述べている。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	367	367	—	—	13
監査役 (社外監査役を除く。)	36	36	—	—	2
社外役員	122	122	—	—	12

(注) 上記には平成28年6月24日(第47回定時株主総会の会日)をもって退任した取締役6名、監査役1名、及び社外役員1名、平成28年12月14日(臨時株主総会の会日)をもって退任した取締役2名、及び社外役員1名を含んでいる。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(a) 取締役

- ・ 取締役会で定めた報酬規定に則り、役位別の基本報酬に対し業績連動の加減算を施し、更に個々の貢献に応じた個人業績を反映させて金額を決定している。
- ・ 業績連動の加減算については、連結業績や当社の財務状況等を総合的に勘案し、年度毎に取締役会で決定している。
- ・ 個人成績反映については、取締役個々の役位や職責に照らした貢献度に応じて決定している。
- ・ 社外取締役については、就任時の合意に基づいて報酬の金額を決定しており、業績連動加算及び個人成績反映による増減は行っていない。

なお、当社の取締役の報酬限度額は、平成28年12月14日開催の臨時株主総会決議により年額20億円、またこれとは別枠の、社外取締役を除く取締役への株式等関連報酬の限度額は、年額10億円と定められているが、平成28年度における年間の報酬総額は本項イ. の表中に記載のとおりである。

(b) 監査役

監査役の個別報酬については、監査役の協議により決定している。

当社の監査役の報酬限度額は、平成26年6月25日開催の第45回定時株主総会決議により月額10百万円と定められているが、平成28年度における年間の報酬総額は本項イ. の表中に記載のとおりである。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
31銘柄 24,934百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中華汽車工業股份有限公司	193,768,273	15,642	当社製品を製造・販売する重要取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化を図るため保有
ユナイテッド・モーターズ・ランカ・リミテッド	4,937,142	309	当社製品を販売する重要取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化を図るため保有
株式会社菱友システムズ	250,700	219	ソフトウェア開発、情報機器販売等を行う取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化を図るため保有

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中華汽車工業股份有限公司	193,768,273	19,892	当社製品を製造・販売する重要取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化を図るため保有
ユナイテッド・モーターズ・ランカ・リミテッド	4,937,142	283	当社製品を販売する重要取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化を図るため保有

⑥ 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けている。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 坂本満夫 (注)、室橋陽二 (注)、水野友裕 (注)、安永千尋 (注)

会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士17名、その他37名

(注) 継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略している。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨、及び、取締役の選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めている。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項及びその理由

イ. 株式の取得

当社は、経営状況、財産状況、その他の状況に応じて、機動的に自己株式を取得することができるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めている。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨、定款に定めている。また、当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる（ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。）旨、定款に定めている。

ハ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録されている最終の株主又は登録株式質権者に対して会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨、定款に定めている。

⑨ 株主総会の特別決議要件の変更内容及びその理由

当社は、株主総会の特別決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨、定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	平成27年度		平成28年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	199	2	232	1
連結子会社	113	30	113	28
計	313	33	345	30

② 【その他重要な報酬の内容】

（平成27年度）

当社の連結子会社である三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インクは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに監査証明業務に基づく報酬を941千米ドル支払っている。

（平成28年度）

当社の連結子会社である三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インクは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに監査証明業務に基づく報酬を744千米ドル支払っている。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（平成27年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、生産性向上設備計画に関する確認業務等である。

（平成28年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、計算書類等の英文翻訳の確認作業である。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬は、代表取締役が監査役会の同意を得て決定する旨を定款に定めている。



## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成28年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）の連結財務諸表及び平成28年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、その主催するセミナー等に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成28年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※2 453,371	※2 556,836
受取手形及び売掛金	172,119	164,761
商品及び製品	141,260	118,195
仕掛品	19,601	19,695
原材料及び貯蔵品	28,467	26,139
短期貸付金	3,031	1,766
繰延税金資産	14,883	8,626
その他	※2 82,864	※2 76,590
貸倒引当金	△1,414	△1,209
流動資産合計	914,183	971,401
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	80,205	77,002
機械装置及び運搬具（純額）	123,157	100,516
工具、器具及び備品（純額）	32,230	22,349
土地	91,752	89,925
建設仮勘定	13,778	19,210
有形固定資産合計	※1, ※2 341,124	※1, ※2 309,004
無形固定資産		
投資その他の資産	16,519	22,939
投資有価証券	※2, ※3 83,075	※2, ※3 94,959
長期貸付金	7,185	21,615
退職給付に係る資産	3,408	2,913
繰延税金資産	9,378	7,311
その他	※2, ※3 64,825	※2, ※3 60,120
貸倒引当金	△5,975	△5,853
投資その他の資産合計	161,897	181,068
固定資産合計	519,541	513,011
資産合計	1,433,725	1,484,413

(単位：百万円)

	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成28年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	362,066	378,561
電子記録債務	27,093	21,393
短期借入金	※2 12,379	※2 15,069
1年内返済予定の長期借入金	※2 14,155	※2 299
リース債務	1,820	989
未払金及び未払費用	113,177	124,573
未払法人税等	6,609	26,485
繰延税金負債	45	51
製品保証引当金	41,561	45,512
燃費試験関連損失引当金	20,567	28,136
その他	39,774	32,494
流動負債合計	639,250	673,566
固定負債		
長期借入金	※2 540	※2 240
リース債務	1,317	1,018
繰延税金負債	26,663	24,583
退職給付に係る負債	34,002	41,593
その他	46,614	39,946
固定負債合計	109,137	107,383
負債合計	748,387	780,949
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	165,701	284,382
資本剰余金	85,257	203,938
利益剰余金	488,590	277,281
自己株式	△220	△220
株主資本合計	739,328	765,381
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,429	7,480
繰延ヘッジ損益	542	627
為替換算調整勘定	△59,109	△62,739
退職給付に係る調整累計額	△14,043	△20,295
その他の包括利益累計額合計	△68,181	△74,926
非支配株主持分	14,189	13,008
純資産合計	685,337	703,463
負債純資産合計	1,433,725	1,484,413

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	2,267,849	1,906,632
売上原価	1,797,659	1,581,273
売上総利益	470,190	325,359
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	90,976	83,014
運賃	56,194	45,817
貸倒引当金繰入額	207	△330
役員報酬及び給料手当	68,542	66,097
退職給付費用	4,604	3,783
減価償却費	9,487	10,320
研究開発費	※3 45,012	※3 57,679
その他	56,787	53,858
販売費及び一般管理費合計	331,812	320,240
営業利益又は営業損失(△)	138,377	5,118
営業外収益		
受取利息	4,966	3,530
受取配当金	1,557	1,607
持分法による投資利益	10,993	10,969
その他	820	502
営業外収益合計	18,337	16,609
営業外費用		
支払利息	1,587	1,208
為替差損	11,302	6,829
訴訟関連費用	967	1,205
その他	1,830	3,540
営業外費用合計	15,687	12,783
経常利益又は経常損失(△)	141,027	8,944
特別利益		
固定資産売却益	※1 10,848	※1 952
投資有価証券売却益	97	1,863
収用補償金	-	1,481
関係会社出資金売却益	-	809
その他	1,472	432
特別利益合計	12,419	5,538
特別損失		
固定資産除却損	3,247	2,073
固定資産売却損	※2 385	※2 277
減損損失	※4 2,188	※4 1,165
燃費試験関連損失	※5 19,126	※4, ※5 165,455
工場閉鎖損失	※6 19,062	※6 640
その他	610	3,608
特別損失合計	44,619	173,221
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	108,827	△158,738
法人税、住民税及び事業税	23,070	20,986
過年度法人税等	-	12,281
法人税等調整額	7,949	4,782
法人税等合計	31,019	38,051
当期純利益又は当期純損失(△)	77,807	△196,789
非支配株主に帰属する当期純利益	5,232	1,735
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	72,575	△198,524

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	77,807	△196,789
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,400	3,052
繰延ヘッジ損益	5	△32
為替換算調整勘定	△33,866	71
退職給付に係る調整額	△2,726	△6,180
持分法適用会社に対する持分相当額	△5,336	△4,862
その他の包括利益合計	※1 △45,325	※1 △7,951
包括利益	32,482	△204,740
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	28,721	△205,269
非支配株主に係る包括利益	3,760	528

③【連結株主資本等変動計算書】

平成27年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	165,701	85,257	432,241	△220	682,980
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△16,226		△16,226
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			72,575		72,575
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	56,348	△0	56,348
当期末残高	165,701	85,257	488,590	△220	739,328

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,844	286	△21,013	△11,445	△24,327	12,113	670,766
当期変動額							
新株の発行							—
剰余金の配当							△16,226
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）							72,575
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,414	255	△38,096	△2,598	△43,853	2,075	△41,777
当期変動額合計	△3,414	255	△38,096	△2,598	△43,853	2,075	14,570
当期末残高	4,429	542	△59,109	△14,043	△68,181	14,189	685,337

平成28年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	165,701	85,257	488,590	△220	739,328
当期変動額					
新株の発行	118,680	118,680			237,361
剰余金の配当			△12,784		△12,784
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△198,524		△198,524
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	118,680	118,680	△211,309	△0	26,052
当期末残高	284,382	203,938	277,281	△220	765,381

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,429	542	△59,109	△14,043	△68,181	14,189	685,337
当期変動額							
新株の発行							237,361
剰余金の配当							△12,784
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△198,524
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,051	85	△3,629	△6,251	△6,744	△1,181	△7,926
当期変動額合計	3,051	85	△3,629	△6,251	△6,744	△1,181	18,126
当期末残高	7,480	627	△62,739	△20,295	△74,926	13,008	703,463

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	108,827	△158,738
減価償却費	58,717	46,815
減損損失	2,188	1,165
燃費試験関連損失	19,126	165,455
工場閉鎖損失	19,062	640
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△2,264	△373
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△80,764	1,598
受取利息及び受取配当金	△6,523	△5,138
支払利息	1,587	1,208
為替差損益(△は益)	1,346	31
持分法による投資損益(△は益)	△10,993	△10,969
固定資産除売却損益(△は益)	△7,216	1,399
売上債権の増減額(△は増加)	3,931	7,973
たな卸資産の増減額(△は増加)	10,153	24,869
販売金融債権の増減額(△は増加)	※4 65,208	—
仕入債務の増減額(△は減少)	32,480	12,289
その他	880	5,446
小計	215,747	93,675
利息及び配当金の受取額	13,367	9,845
利息の支払額	△1,645	△1,183
燃費試験関連支払額	—	△130,689
工場閉鎖に係る支払額	△8,656	△2,903
法人税等の支払額	△21,122	△14,573
営業活動によるキャッシュ・フロー	197,691	△45,829
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(△は増加)	40,694	△0
有形固定資産の取得による支出	※2 △69,000	△56,474
有形固定資産の売却による収入	※3 64,024	4,238
無形固定資産の取得による支出	△6,947	△11,530
投資有価証券の売却による収入	104	2,459
短期貸付金の増減額(△は増加)	△860	673
長期貸付けによる支出	△2,526	△14,814
長期貸付金の回収による収入	1,487	1,137
その他	△9,806	1,189
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,169	△73,119
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(△は減少)	△78,234	3,178
長期借入れによる収入	2,705	835
長期借入金の返済による支出	△26,957	△14,485
株式の発行による収入	—	236,317
配当金の支払額	△16,193	△12,755
非支配株主への配当金の支払額	△1,615	△1,649
その他	△2,621	△1,062
財務活動によるキャッシュ・フロー	△122,917	210,377
現金及び現金同等物に係る換算差額	△25,029	2,037
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	66,914	93,465
現金及び現金同等物の期首残高	395,526	462,440
現金及び現金同等物の期末残高	※1 462,440	※1 555,906



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数は35社である。

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。  
異動の状況

①連結除外 1社

・清算により除外した会社

エムエムシー・インターナショナル・ファイナンス (ネザーランド) ・ビー・ブイ

(2) 主要な非連結子会社の名称は次のとおりである。

ピーティー・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア 他

(連結の範囲から除いた理由)

上記を含む非連結子会社は総資産・売上高・当期純損益及び利益剰余金等がいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除いている。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数は20社である。

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。

(2) 持分法を適用しない主要な会社名は次のとおりである。

(非連結子会社)

ピーティー・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア 他

(関連会社)

ピーティー・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・セールス・インドネシア 他

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益・利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため持分法を適用していない。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社のうち決算日(12月31日)が連結決算日(3月31日)と異なる連結子会社ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド等の6社は、3月31日に仮決算を行い連結している。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### 満期保有目的の債券

###### 償却原価法（定額法）

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）

###### 時価のないもの

###### 移動平均法による原価法

###### デリバティブ

###### 時価法（特例処理した金利スワップを除く）

###### たな卸資産

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、又は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用し、在外連結子会社は、主として個別法による低価法を採用している。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産（リース資産を除く）

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、主として定率法又は定額法を採用し、在外連結子会社は、主として定額法を採用している。

なお、耐用年数については、連結財務諸表提出会社は見積耐用年数を使用し、国内連結子会社は法人税法に規定する基準と同一の基準によっている。在外連結子会社は使用見込年数を耐用年数としている。

###### 無形固定資産（リース資産を除く）

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。在外連結子会社は、主として利用可能期間に基づく定額法を採用している。

###### リース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としている。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

###### 製品保証引当金

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上している。在外連結子会社は、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上している。

###### 燃費試験関連損失引当金

燃費試験に関連した損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積ることが可能な金額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…主に製品輸出による外貨建売上債権（予定取引に係るもの）

b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

ヘッジ方針

通常の営業取引により発生する外貨建金銭債権債務に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避するため、また、借入金等に係わる金利変動リスク回避のためにヘッジを行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象となる予定取引と重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。

特例処理による金利スワップについては、その要件を満たしていることについての確認をもって有効性の判定に代えている。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資である。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(追加情報)

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用している。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりである。

	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成28年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	865,429百万円	861,589百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産（工場財団は除く）は、次のとおりである。

	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成28年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産	18,077百万円	17,612百万円
その他（注）	2,471	2,312
計	20,548	19,925

（注）平成27年度において、未収入金1,292百万円について、有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定している。また、投資有価証券46百万円について、水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保を供している。  
平成28年度において、未収入金1,247百万円について、有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定している。また、投資有価証券46百万円について、水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保を供している。

財団抵当に供している資産は、次のとおりである。

	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成28年度 (平成29年3月31日)
連結財務諸表提出会社		
岡崎工場財団		
建物及び構築物	13,416百万円	－百万円
土地	985	－
計	14,402	－
連結子会社（バジエロ製造株式会社）		
建物及び構築物	2,326百万円	2,262百万円
機械装置及び運搬具	3,477	3,298
土地	1,540	1,540
計	7,343	7,101

担保付債務は、次のとおりである。

	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成28年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	7,885百万円	8,100百万円
1年内返済予定の長期借入金	10,276	256
長期借入金	491	235
計	18,653	8,591

※3 非連結子会社・関連会社に対する株式及び出資金の額は、次のとおりである。

	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成28年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	61,608百万円	69,652百万円
その他（投資その他の資産）	43,278	38,756
（うち、共同支配企業に対する投資の金額）	(12,452)	(8,699)

#### 4 保証債務

平成27年度 (平成28年3月31日)			平成28年度 (平成29年3月31日)		
被保証者	保証金額	被保証債務 の内容	被保証者	保証金額	被保証債務 の内容
—	—百万円	—	ピーティー・ミツ ビシ・モーター ズ・クラマ・ユ ダ・セールス・イ ンドネシア	9,739百万円	銀行借入金他
ピーシーエムエ ー・ルス・エルエ ルシー	5,529	銀行借入金他	ピーシーエムエ ー・ルス・エルエ ルシー	2,705	銀行借入金他
従業員	628	(注)	従業員	541	(注)
その他	66	リース債務他	その他	65	リース債務他
計	6,224		計	13,052	

(注) 「社員財形住宅貸金」等に係る銀行借入金

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	1,074百万円	建物及び構築物	135百万円
機械装置及び運搬具	308	機械装置及び運搬具	213
工具、器具及び備品	90	工具、器具及び備品	41
土地	9,375	土地	561
無形固定資産	0	無形固定資産	0
計	10,848	計	952

※2 固定資産売却損の内容は、次のとおりである。

	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	建物及び構築物	10百万円
機械装置及び運搬具	309	機械装置及び運搬具	113
工具、器具及び備品	37	工具、器具及び備品	7
土地	27	土地	146
計	385	計	277

※3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
45,012百万円	57,679百万円

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

平成27年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
石川県金沢市等 33件	販売関連資産	建物、土地等	847
岡山県倉敷市、滋賀県湖南市等 18件	遊休資産	建物、土地等	1,263
愛知県岡崎市 1件	生産用設備	機械装置、工具、器具及び備品等	77

(2) 資産のグルーピングの方法

生産用資産は車体生産工場単位又は事業拠点単位とし、販売関連資産は主として事業拠点単位としている。また、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取扱っている。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

市場環境等の悪化により、一部の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、各資産グループ単位に将来キャッシュ・フローを7%で割引いて算出した使用価値と、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、路線価による相続税評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額のいずれか高い額としている。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、他への売却等が実質困難な遊休資産については、正味売却価額を零として評価している。

(5) 減損損失の金額

減損損失2,188百万円は特別損失に計上しており、その主な内訳は次のとおりである。

建物及び構築物	841百万円
機械装置	347
工具、器具及び備品	123
土地	773
その他	101
計	2,188

平成28年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
愛媛県宇和島市等 36件	販売関連資産	建物、土地等	884
群馬県前橋市等 10件	遊休資産	建物、土地等	258
岡山県倉敷市 1件	生産用設備	建物、機械装置、工具、 器具及び備品等	28,028

(2) 資産のグルーピングの方法

生産用資産は車体生産工場単位又は事業拠点単位とし、販売関連資産は主として事業拠点単位としている。また、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取扱っている。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

市場環境等の悪化により、一部の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、各資産グループ単位に将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算出した使用価値と、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、路線価による相続税評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額のいずれか高い額としている。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、他への売却等が実質困難な遊休資産については、正味売却価額を零として評価している。

(5) 減損損失の金額

減損損失29,171百万円は特別損失の「燃費試験関連損失」及び「減損損失」に計上しており、その主な内訳は次のとおりである。

建物及び構築物	5,668百万円
機械装置	13,094
工具、器具及び備品	9,069
土地	673
その他	665
計	29,171

※5 燃費試験関連損失

平成27年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

燃費試験に関連したエコカー減税の返還金及びお客様へのお支払い費用の一部である。

平成28年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

燃費試験に関連したお客様、日産自動車株式会社及びサプライヤーへのお支払い費用並びに水島製作所の固定資産減損損失等である。

※6 工場閉鎖損失

平成27年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

米国連結子会社である三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インクの工場閉鎖に伴う解雇補償金等の計上によるものである。

平成28年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

米国連結子会社である三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インクの工場閉鎖に伴う解雇補償金等の計上によるものである。

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△5,017百万円	4,440百万円
組替調整額	△97	△59
税効果調整前	△5,115	4,381
税効果額	1,714	△1,329
その他有価証券評価差額金	△3,400	3,052
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△2,696	△4,932
組替調整額	2,702	4,900
繰延ヘッジ損益	5	△32
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△33,866	△37
組替調整額	—	109
為替換算調整勘定	△33,866	71
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△3,079	△7,129
組替調整額	136	913
税効果調整前	△2,943	△6,215
税効果額	216	34
退職給付に係る調整額	△2,726	△6,180
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△5,307	△6,503
組替調整額	△29	1,641
持分法適用会社に対する持分相当額	△5,336	△4,862
その他の包括利益合計	△45,325	△7,951



(連結株主資本等変動計算書関係)

平成27年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	983,661	—	—	983,661
合 計	983,661	—	—	983,661
自己株式				
普通株式 (注)	221	0	—	221
合 計	221	0	—	221

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	8,359	8.5	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年10月27日 取締役会	普通株式	7,867	8.0	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	7,867	利益剰余金	8.0	平成28年3月31日	平成28年6月27日

平成28年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	983,661	506,620	—	1,490,282
合 計	983,661	506,620	—	1,490,282
自己株式				
普通株式 (注) 2	221	0	—	222
合 計	221	0	—	222

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加506,620千株は、日産自動車株式会社に対する第三者割当による新株式の発行による増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	7,867	8.0	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	4,917	5.0	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	7,450	利益剰余金	5.0	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	453,371百万円	556,836百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△930	△930
有価証券(取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資)	10,000	—
現金及び現金同等物	462,440	555,906

※2 有形固定資産の取得による支出には、次のリース車両の取得による支出が含まれている。

	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
リース車両の取得による支出	△4,537百万円	—百万円

※3 有形固定資産の売却による収入には、次のリース車両の売却による収入が含まれている。

	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
リース車両の売却による収入	46,756百万円	—百万円

※4 販売金融債権の増減額(△は増加)には、次の販売金融に係る債権による支出及び販売金融に係る債権の回収による収入が含まれている。

	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売金融に係る債権による支出	△30,340百万円	—百万円
販売金融に係る債権の回収による収入	108,476	—

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車事業における生産設備（「機械装置及び運搬具（純額）」、「工具、器具及び備品（純額）」）である。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成28年度 (平成29年3月31日)
1年内	1,590	1,401
1年超	7,970	5,661
合計	9,561	7,063

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成28年度 (平成29年3月31日)
1年内	684	523
1年超	744	864
合計	1,429	1,387

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して行い、また、必要な資金については主に銀行借入により調達している。デリバティブは、金利変動リスクや為替変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としている。

また、外貨建て営業債権については、為替の変動リスクに晒されているが、外貨建て営業債務をネットしたポジションの一部について先物為替予約等を利用しヘッジしている。

投資有価証券は、その一部が市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式である。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払い期日である。その一部には外貨建てのものがあるが、原則として外貨建て営業債権とポジションをネットして対応している。

借入金のうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されている。このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用することがある。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップ特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

また、当社グループ各社間における貸付金・借入金のうち、一部は為替変動リスクに晒されているが、その一部に対してデリバティブ取引をヘッジの手段として利用することがある。

デリバティブ取引の執行・管理については、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループ各社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない（注）2. 参照）。

平成27年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	453,371	453,371	—
(2) 受取手形及び売掛金	172,119	172,119	—
(3) 投資有価証券	16,342	16,342	—
資産計	641,834	641,834	—
(1) 支払手形及び買掛金	362,066	362,066	—
(2) 電子記録債務	27,093	27,093	—
(3) 短期借入金	12,379	12,379	—
(4) 長期借入金	14,695	14,727	31
(5) 未払金及び未払費用	113,177	113,177	—
負債計	529,411	529,443	31
デリバティブ取引(*)	(144)	(144)	—

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示している。

平成28年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	556,836	556,836	—
(2) 受取手形及び売掛金	164,761	164,761	—
(3) 投資有価証券	20,330	20,330	—
資産計	741,928	741,928	—
(1) 支払手形及び買掛金	378,561	378,561	—
(2) 電子記録債務	21,393	21,393	—
(3) 短期借入金	15,069	15,069	—
(4) 長期借入金	540	537	△2
(5) 未払金及び未払費用	124,573	124,573	—
負債計	540,137	540,134	△2
デリバティブ取引(*)	100	100	—

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは正常営業循環過程による債権であり、主として短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(5) 未払金及び未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成27年度 (平成28年 3月31日)	平成28年度 (平成29年 3月31日)
非上場株式及び関係会社株式	66,732	74,628

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

平成27年度 (平成28年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金	453,034	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	172,119	—	—	—	—	—
合計	625,154	—	—	—	—	—

平成28年度 (平成29年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金	556,605	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	164,761	—	—	—	—	—
合計	721,366	—	—	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

平成27年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,379	—	—	—	—	—
長期借入金	14,155	299	148	90	0	1
合計	26,535	299	148	90	0	1

平成28年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,069	—	—	—	—	—
長期借入金	299	148	90	0	0	0
合計	15,368	148	90	0	0	0



(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券  
該当事項はない

2. その他有価証券

平成27年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,334	9,083	7,251
	小計	16,334	9,083	7,251
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8	9	△1
	小計	8	9	△1
合計		16,342	9,093	7,249

平成28年度 (平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,325	8,992	11,333
	小計	20,325	8,992	11,333
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4	4	△0
	小計	4	4	△0
合計		20,330	8,997	11,333

3. 売却したその他有価証券

平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	116	97	—

平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,463	1,863	0

4. 減損処理を行った有価証券

平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略している。

平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)  
該当事項はない。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

平成27年度 (平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	4,831	—	24	24
	その他	548	—	△15	△15
	買建				
米ドル	9,670	—	18	18	
日本円	1,877	—	△172	△172	
合計		—	—	△144	△144

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

平成28年度 (平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	2,259	—	△10	△10
	日本円	744	—	6	6
	通貨金利スワップ取引				
売建					
日本円	20,212	—	103	103	
合計		—	—	100	100

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

(2) 金利関連

平成27年度 (平成28年3月31日)

該当事項はない。

平成28年度 (平成29年3月31日)

該当事項はない。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

平成27年度（平成28年3月31日）

該当事項はない。

平成28年度（平成29年3月31日）

該当事項はない。

(2) 金利関連

平成27年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金	185	95	(注)
合計			—	—	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載している。

平成28年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金	70	25	(注)
合計			—	—	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用している。

連結財務諸表提出会社は、退職一時金制度に対して退職給付信託を設定している。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	188,952百万円	191,526百万円
勤務費用	9,243	8,782
利息費用	4,002	3,582
数理計算上の差異の発生額	537	4,183
退職給付の支払額	△11,950	△16,927
過去勤務費用の発生額	6,074	65
為替換算差額	△5,439	△882
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△1,452
その他	105	△53
退職給付債務の期末残高	191,526	188,825

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	86,954百万円	160,932百万円
期待運用収益	5,711	7,119
数理計算上の差異の発生額	△4,373	△3,112
事業主からの拠出額	2,186	1,626
退職給付の支払額	△4,525	△13,989
為替換算差額	△4,171	△645
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△1,588
退職給付信託設定額	79,200	—
その他	△48	△196
年金資産の期末残高	160,932	150,146

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成28年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	171,482百万円	168,119百万円
年金資産	△160,932	△150,146
非積立型制度の退職給付債務	10,550	17,973
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,044	20,706
退職給付に係る負債	34,002	41,593
退職給付に係る資産	△3,408	△2,913
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,594	38,679

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	9,243百万円	8,782百万円
利息費用	4,002	3,582
期待運用収益	△5,711	△7,119
数理計算上の差異の費用処理額	1,433	1,310
過去勤務費用の費用処理額(※1)	5,605	△418
確定拠出年金制度への移行に伴う損益	—	158
その他	202	23
確定給付制度に係る退職給付費用	14,775	6,319

※1 平成27年度において、工場閉鎖損失として計上した米国子会社の工場閉鎖に伴う解雇給付金等6,873百万円を含む。

※2 上記退職給付費用以外に米国子会社の工場閉鎖に伴う解雇補償金(平成27年度9,242百万円及び平成28年度493百万円)を工場閉鎖損失として計上している。

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	1,342百万円	1,170百万円
数理計算上の差異	1,600	5,044
合計	2,943	6,215

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成28年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	△3,675百万円	△2,517百万円
未認識数理計算上の差異	17,973	23,096
合計	14,297	20,579

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成28年度 (平成29年3月31日)
債券	60%	43%
短期資金	22	1
株式	12	51
現金及び預金	2	2
生保一般勘定	3	3
その他	1	0
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成28年度 (平成29年3月31日)
割引率		
国内会社	0.0%~0.8%	0.0%~0.8%
海外会社	3.6%~5.6%	3.9%~5.4%
期待運用収益率		
国内会社	0.7%~4.0%	0.7%~4.0%
海外会社	3.6%~6.5%	3.9%~6.5%
予想昇給率		
国内会社	1.0%~5.3%	1.0%~5.0%
海外会社	3.0%~6.5%	2.5%~6.5%

3. 確定拠出制度

連結財務諸表提出会社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、平成27年度3,006百万円、平成28年度2,221百万円である。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(平成27年3月31日現在)	(平成28年3月31日現在)
年金資産の額	30,640百万円	—百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	32,918	—
差引額	△2,278	—

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	(平成27年3月分)	(平成28年3月分)
制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合	56.2%	—%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（平成27年3月31日現在933百万円）である。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却である。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合と一致しない。

また、上記の複数事業主制度の厚生年金基金（三菱自動車販売厚生年金基金）については、平成28年3月25日に解散認可を受け、現在清算手続中である。そのため、平成28年3月31日現在における当基金の制度全体の積立状況に関する事項及び平成28年3月分の制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合の記載を省略している。当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれていない。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成28年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	251,266百万円	292,842百万円
退職給付に係る負債	32,808	34,236
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,270	1,284
未払経費自己否認額	7,090	9,335
買掛金(保証工事費用)	16,772	32,833
製品保証引当金損金算入限度超過額	13,648	14,414
固定資産(含む減損損失)	17,583	18,590
その他	23,065	29,907
繰延税金資産小計	363,507	433,445
評価性引当額	△336,357	△416,862
繰延税金資産合計	27,150	16,583
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,932	△3,266
全面時価評価法に基づく土地評価額	△3,174	△3,134
固定資産圧縮積立金	△192	△182
在外子会社の加速度償却費	△624	△12
その他	△23,672	△18,684
繰延税金負債合計	△29,597	△25,280
繰延税金資産(負債)の純額	△2,447	△8,697

(注) 平成27年度及び平成28年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成28年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	14,883百万円	8,626百万円
固定資産－繰延税金資産	9,378	7,311
流動負債－繰延税金負債	△45	△51
固定負債－繰延税金負債	△26,663	△24,583

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成28年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.7%	税金等調整前当期純損失
(調整)		であるため、記載を省略
持分法による投資利益	△3.3	している。
受取配当金益金不算入	△1.7	
在外連結子会社等の適用税率差異	△10.6	
評価性引当額の増減による影響等	11.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安全財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安全財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期された。これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から平成31年10月1日以後に開始する連結会計年度に延期された。

なお、この変更に伴う影響は軽微である。



(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社及び当社グループは、不動産賃貸契約等を締結しており、賃借期間終了時の原状回復義務、また、有害物質を除去する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上している。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より1年から59年と見積り、割引率は0.2%から4.4%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりである。

	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	5,197百万円	5,074百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0	—
時の経過による調整額	112	112
資産除去債務の履行による減少額	△198	△30
その他増減額 (△は減少)	△37	△11
期末残高	5,074	5,145

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しい為、注記を省略する。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、従来「自動車事業」及び「金融事業」の2事業に区分して報告していたが、当連結会計年度より「自動車事業」の単一セグメントに変更している。

この変更は、前連結会計年度において、米国子会社である三菱・モーターズ・クレジット・オブ・アメリカ・インクの販売金融債権及びリース車両を譲渡した結果、「金融事業」の当社グループにおける事業規模・業績等が相対的に小さいものとなったためである。

これにより、当社グループは単一セグメントになることから、前連結会計年度及び当連結会計年度の報告セグメントに関する情報の記載を省略している。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

当社グループは、「自動車事業」の単一セグメントであるため、記載を省略している。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

平成27年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、「自動車事業」の単一セグメントであるため、記載を省略している。

平成28年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは、「自動車事業」の単一セグメントであるため、記載を省略している。

【関連情報】

平成27年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分「自動車事業」の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客の所在地を基礎として区分した外部顧客に対する売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア		オセアニア	その他	合計
	内、米国			内、タイ				
412,914	324,867	240,239	514,569	482,563	193,971	213,417	319,517	2,267,849

(注) 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北 米・・・・・・米国
- (2) 欧 州・・・・・・ロシア、イギリス、ドイツ、フランス、オランダ
- (3) アジア・・・・・・タイ、フィリピン、中国、インドネシア
- (4) オセアニア・・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・・・・ブラジル、プエルトリコ、U. A. E.

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	タイ	その他	合計
247,538	6,715	73,544	13,325	341,124

(補足情報)

当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益又は営業損失

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計	調整額	合計
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	1,330,926	287,179	111,253	304,283	213,417	20,789	2,267,849	—	2,267,849
(2) セグメント間の内部売上高	537,677	16,033	7,449	431,419	149	—	992,729	△992,729	—
計	1,868,604	303,213	118,702	735,702	213,567	20,789	3,260,579	△992,729	2,267,849
営業利益 又は営業損失 (△)	67,055	8,317	619	55,123	6,423	△522	137,016	1,361	138,377

(注) 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北 米・・・・・・米国
- (2) 欧 州・・・・・・オランダ、ロシア
- (3) アジア・・・・・・タイ、フィリピン
- (4) オセアニア・・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・・・・U. A. E.、プエルトリコ

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事株式会社	266,744	自動車

平成28年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分「自動車事業」の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客の所在地を基礎として区分した外部顧客に対する売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア		オセアニア	その他	合計
	内、米国			内、タイ				
297,313	297,139	224,661	433,482	433,536	125,346	202,591	242,568	1,906,632

(注) 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北 米・・・・・・米国
- (2) 欧 州・・・・・・ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、ロシア
- (3) アジア・・・・・・タイ、フィリピン、中国、インドネシア
- (4) オセアニア・・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・・・・ブラジル、プエルトリコ、U. A. E.

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
223,241	65,524	20,238	309,004

(補足情報)

当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益又は営業損失

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計	調整額	合計
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	1,122,402	267,266	58,854	230,009	202,591	25,507	1,906,632	—	1,906,632
(2) セグメント間の内部売上高	502,314	9,287	5,043	438,494	164	0	955,304	△955,304	—
計	1,624,717	276,554	63,898	668,504	202,755	25,507	2,861,937	△955,304	1,906,632
営業利益又は営業損失(△)	△58,266	1,835	3,738	48,652	6,251	880	3,091	2,026	5,118

(注) 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北 米・・・・・・米国
- (2) 欧 州・・・・・・オランダ、ロシア
- (3) アジア・・・・・・タイ、フィリピン
- (4) オセアニア・・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・・・・U. A. E.、プエルトリコ

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事株式会社	271,865	自動車

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

平成27年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、「自動車事業」の単一セグメントであるため、記載を省略している。

平成28年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは、「自動車事業」の単一セグメントであるため、記載を省略している。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

平成27年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はない。

平成28年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はない。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

平成27年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はない。

平成28年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はない。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
平成27年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三菱商事 株式会社	東京都 千代田区	204,447	卸売業	(被所有) 直接 10.07 間接 0.00	製品等の販売及 び原材料の購入 役員の兼任	製品等 の販売 (注)2	266,738	売掛金	16,526

平成28年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	日産自動車 株式会社	横浜市 神奈川区	605,814	製造業	(被所有) 直接 34.00 間接 0.00	技術資源の相互 共有等及び製品 等の相互販売 役員の兼任 設備等の賃貸借	第三者 割当増資 (注)3	237,361	—	—
主要株主	三菱商事 株式会社 (注)4	東京都 千代田区	204,447	卸売業	(被所有) 直接 13.99 間接 0.00	製品等の販売及 び原材料の購入 役員の兼任	製品等 の販売 (注)2	125,580	売掛金	19,572

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

平成28年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ピーティ・ ミツビシ・ モーターズ・ クラマ・ ユダ・ インドネシア	インドネシ ア共和国 西ジャワ州 ブカシ県	19,976	製造業	(所有) 直接 51.00 間接 0.00	資金の援助及び 製品等の販売	資金の貸付 (注)5	14,803	長期 貸付金	17,044

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
製品等の販売価格については、市場価格、総原価を勘案し、検討・交渉の上、決定している。
3. 第三者割当増資の発行条件は、当社株式の市場価格を勘案して合理的に決定している。
4. 平成28年10月20日付で、日産自動車株式会社への第三者割当増資により、同社は関連当事者に該当しなくなった。このため、取引金額は関連当事者に該当しなくなった時点の直前四半期末までの取引金額を、また、期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点の直前四半期末残高を記載している。
5. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

## (1株当たり情報)

	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	682.45円	463.37円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△)	73.80円	△164.11円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に 帰属する当期純損失金額 (△) (百万円)	72,575	△198,524
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額 (△) (百万円)	72,575	△198,524
普通株式の期中平均株式数 (千株)	983,439	1,209,684

## (重要な後発事象)

## 株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の付与

当社は、平成29年4月24日の取締役会において、当社取締役(社外取締役を除く。)に対し、株式報酬型ストックオプションの目的で新株予約権を発行することを決議した。

詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容」に記載している。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,379	15,069	1.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	14,155	299	1.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,820	989	2.6	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	540	240	1.4	平成30年～35年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,317	1,018	3.2	平成30年～43年
その他有利子負債				
その他（流動負債：従業員預り金）	3,906	3,679	0.5	—
その他（流動負債：預り金）	1,200	2,017	0.1	—
その他（固定負債：預り保証金）	4,723	3,008	0.0	—
合計	40,043	26,322	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	148	90	0	0
リース債務	395	315	130	34

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略する。



## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	428,732	864,872	1,341,771	1,906,632
税金等調整前四半期(当期) 純損益金額(百万円)	△123,078	△195,333	△184,157	△158,738
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益金額 (百万円)	△129,724	△219,595	△213,307	△198,524
1株当たり四半期(当期) 純損益金額(円)	△131.91	△223.29	△190.81	△164.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益 金額(円)	△131.91	△91.38	32.48	26.70

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成28年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	164,893	346,863
受取手形	1	15
売掛金	※2 198,696	※2 192,155
製品	29,156	21,532
仕掛品	15,476	16,098
原材料及び貯蔵品	14,036	12,314
前払費用	789	925
短期貸付金	※2 5,619	※2 2,980
繰延税金資産	10,497	4,104
未収入金	※1, ※2 55,374	※1, ※2 55,959
その他	※2 21,766	※2 12,068
貸倒引当金	△923	△13,614
流動資産合計	515,386	651,403
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1, ※4 37,350	※4 35,570
構築物	※4 7,173	※4 6,248
機械及び装置	※4 48,381	※4 34,194
車両運搬具	※4 1,466	※4 1,545
工具、器具及び備品	※4 28,218	※4 18,436
土地	※1 48,799	47,783
建設仮勘定	10,035	14,626
有形固定資産合計	181,425	158,404
無形固定資産		
無形固定資産	13,322	20,335
無形固定資産合計	13,322	20,335
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 21,128	※1 24,934
関係会社株式	167,805	168,295
長期貸付金	※2 3,136	※2 17,601
関係会社出資金	20,795	16,557
保証金	※2 5,913	※2 5,936
長期前払費用	6,054	5,462
その他	5,132	5,233
貸倒引当金	△1,314	△1,156
投資その他の資産合計	228,652	242,864
固定資産合計	423,400	421,604
資産合計	938,787	1,073,008

(単位：百万円)

	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成28年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	2,200	841
電子記録債務	※2 27,838	21,393
買掛金	※2 272,069	※2 315,398
短期借入金	※2 10,000	※2 20,000
リース債務	1,618	839
未払金	※2 45,779	※2 61,850
未払法人税等	20	862
未払費用	※2 3,762	※2 3,362
預り金	※2 11,580	※2 10,236
製品保証引当金	17,792	22,349
燃費試験関連損失引当金	20,567	28,169
その他	29,858	22,397
流動負債合計	443,088	507,700
固定負債		
リース債務	793	628
預り保証金	※2 3,728	※2 1,800
退職給付引当金	529	2,196
長期未払金	3,740	684
繰延税金負債	5,875	8,632
資産除去債務	3,601	3,683
その他	7,244	7,253
固定負債合計	25,513	24,880
負債合計	468,602	532,580
純資産の部		
株主資本		
資本金	165,701	284,382
資本剰余金		
資本準備金	—	118,680
その他資本剰余金	85,257	85,257
資本剰余金合計	85,257	203,938
利益剰余金		
利益準備金	4,818	6,097
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	210,238	38,787
利益剰余金合計	215,057	44,885
自己株式	△220	△220
株主資本合計	465,796	532,985
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,387	7,442
評価・換算差額等合計	4,387	7,442
純資産合計	470,184	540,427
負債純資産合計	938,787	1,073,008

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	※1 1,806,047	※1 1,567,436
売上原価	※1 1,563,340	※1 1,442,311
売上総利益	242,706	125,124
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	28,905	29,862
運搬費	50,583	41,436
貸倒引当金繰入額	212	△266
役員報酬及び給料手当	25,244	26,388
退職給付引当金繰入額	1,469	1,081
減価償却費	5,102	6,194
研究開発費	45,012	57,679
その他	24,715	27,434
販売費及び一般管理費合計	181,245	189,810
営業利益又は営業損失(△)	61,461	△64,685
営業外収益		
受取利息・配当金	※1 58,184	※1 123,946
その他	612	310
営業外収益合計	58,797	124,256
営業外費用		
支払利息	※1 515	※1 1,140
外国為替差損	15,083	14,208
その他	1,974	3,701
営業外費用合計	17,573	19,049
経常利益又は経常損失(△)	102,685	40,521
特別利益		
固定資産売却益	※1 884	※1 301
投資有価証券売却益	—	1,606
収用補償金	—	1,403
関係会社出資金売却益	※1 768	※1 224
その他	※1 1,134	※1 2,303
特別利益合計	2,788	5,839
特別損失		
固定資産除却損	2,214	1,441
燃費試験関連損失	※2 19,126	※1, ※2 167,195
関係会社出資金評価損	—	4,479
関係会社株式評価損	24,653	501
その他	※1 1,531	※1 13,515
特別損失合計	47,525	187,132
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	57,947	△140,771
法人税、住民税及び事業税	6,367	8,794
法人税等調整額	9,307	7,822
当期純利益又は当期純損失(△)	42,272	△157,387

③【株主資本等変動計算書】

平成27年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その 他 資本 剰余 金	資本剰余 金 合計	利益準備金	その 他 利益 剰余 金 繰越 利益 剰余 金	利益剰余 金 合計		
当期首残高	165,701	—	85,257	85,257	3,196	185,815	189,011	△220	439,750
当期変動額									
新株の発行									—
剰余金の配当					1,622	△17,849	△16,226		△16,226
当期純利益又は当期純損失 （△）						42,272	42,272		42,272
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	1,622	24,423	26,045	△0	26,045
当期末残高	165,701	—	85,257	85,257	4,818	210,238	215,057	△220	465,796

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,708	7,708	447,458
当期変動額			
新株の発行			—
剰余金の配当			△16,226
当期純利益又は当期純損失 （△）			42,272
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	△3,320	△3,320	△3,320
当期変動額合計	△3,320	△3,320	22,725
当期末残高	4,387	4,387	470,184

平成28年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	165,701	—	85,257	85,257	4,818	210,238	215,057	△220	465,796
当期変動額									
新株の発行	118,680	118,680		118,680					237,361
剰余金の配当					1,278	△14,063	△12,784		△12,784
当期純利益又は当期純損失 (△)						△157,387	△157,387		△157,387
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	118,680	118,680	—	118,680	1,278	△171,450	△170,172	△0	67,189
当期末残高	284,382	118,680	85,257	203,938	6,097	38,787	44,885	△220	532,985

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,387	4,387	470,184
当期変動額			
新株の発行			237,361
剰余金の配当			△12,784
当期純利益又は当期純損失 (△)			△157,387
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	3,054	3,054	3,054
当期変動額合計	3,054	3,054	70,243
当期末残高	7,442	7,442	540,427

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用している。なお、耐用年数については、見積耐用年数を使用しており、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物・構築物 3年～60年

機械及び装置・車両運搬具 3年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

（少額減価償却資産）

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用している。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

#### (3) リース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としている。

#### (4) 長期前払費用

期間内均等償却を採用している。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### (2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上している。

#### (3) 燃費試験関連損失引当金

燃費試験に関連した損失に備えるため、当年度末において合理的に見積ることが可能な金額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌年度から費用処理することとしている。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

4. ヘッジ会計の方法

為替予約

繰延ヘッジ処理（予定取引に係るもの）

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

6. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(追加情報)

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当年度から適用している。



(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりである。  
担保に供している資産

	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成28年度 (平成29年3月31日)
建物 (注1)	13,416百万円	－百万円
土地 (注1)	985	－
未収入金 (注2)	1,292	1,247
投資有価証券 (注3)	46	46
計	15,741	1,293

(注1) 子会社である三菱・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッドの金融機関からの借入金10,000百万円に対して担保を供している。

(注2) 有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定している。

(注3) 水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保を供している。  
なお当社において担保にかかる債務はない。

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成28年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	84,689百万円	92,682百万円
長期金銭債権	5,281	17,600
短期金銭債務	84,670	106,718
長期金銭債務	599	428

3. 保証債務は次のとおりである。

平成27年度 (平成28年3月31日)		平成28年度 (平成29年3月31日)	
被保証者	保証金額	被保証者	保証金額
三菱・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド	13,828百万円	三菱・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド	－百万円
ピーティー・三菱・モーターズ・クラマ・ユダ・セールス・インドネシア	－	ピーティー・三菱・モーターズ・クラマ・ユダ・セールス・インドネシア	9,739
ピーシーエムエー・ルス・エルエルシー	5,529	ピーシーエムエー・ルス・エルエルシー	2,705
三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インク	94	三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インク	－
従業員	628	従業員	541
計	20,080	計	12,987

※4. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりである。

	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成28年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	630,542百万円	613,938百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高の内訳は次のとおりである。

	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	711,880百万円	746,816百万円
仕入高	583,653	558,582
営業取引以外の取引による取引高	61,410	205,491

※2. 燃費試験関連損失

平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

燃費試験に関連したエコカー減税の返還金及びお客様へのお支払費用の一部である。

平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

燃費試験に関連したお客様、日産自動車株式会社及びサプライヤーへのお支払費用並びに水島製作所の固定資産減損損失等である。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(平成28年度の貸借対照表計上額は子会社株式152,335百万円、関連会社株式15,960百万円、平成27年度の貸借対照表計上額は子会社株式152,940百万円、関連会社株式14,864百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略している。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成28年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	164,852百万円	206,434百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	680	4,505
退職給付引当金損金算入限度超過額	22,958	22,325
関係会社株式等評価損否認	111,095	111,208
買掛金(保証工事費用)	16,772	32,833
製品保証引当金	5,423	6,790
燃費試験関連損失引当金	4,752	8,416
その他	17,153	27,656
繰延税金資産小計	343,688	420,171
評価性引当額	△331,563	△416,066
繰延税金資産合計	12,124	4,105
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,909	△3,236
その他	△5,593	△5,396
繰延税金負債合計	△7,503	△8,633
繰延税金資産の純額	4,621	△4,527

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成28年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.7%	税引前当期純損失であるため、記載を省略している。
(調整)		
永久に損金に算入されない項目(交際費等)	3.1	
永久に益金に算入されない項目(受取配当金)	△30.5	
外国源泉税額	12.5	
評価性引当額の増減による影響等	9.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1	

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安全財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安全財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期された。これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期された。

なお、この変更に伴う影響は軽微である。

(企業結合等関係)

該当事項はない。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の当該項目92頁参照

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

資産の種類		当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	期末減価償却 累計額又は償 却累計額	当期 償却額	差引期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建物	137,922	5,036	5,552 (4,059)	137,407	101,836	2,590	35,570
	構築物	36,879	1,107	1,854 (1,210)	36,131	29,883	716	6,248
	機械及び装置	390,133	7,034	③ 30,558 (13,088)	366,609	332,414	7,788	34,194
	車両運搬具	5,233	851	468 (72)	5,615	4,070	545	1,545
	工具、器具及 び備品	182,964	8,967	④ 27,762 (9,066)	164,169	145,733	9,055	18,436
	土地	48,799	—	1,016 (276)	47,783	—	—	47,783
	建設仮勘定	10,035	① 23,378	18,787	14,626	—	—	14,626
有形固定資産計		811,968	46,375	86,000 (27,773)	772,343	613,938	20,697	158,404
無形 固定 資産	特許権	83	18	53	48	17	6	31
	ソフトウェア	17,291	9,885	2,330 (432)	24,845	10,685	3,430	14,160
	その他	5,240	② 10,918	9,950 (12)	6,207	64	24	6,142
無形固定資産計		22,614	20,822	12,334 (444)	31,102	10,767	3,460	20,335

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内書きで、減損損失の計上額である。

2. 当年度中の主な増減額は次のとおりである。

## ① 建設仮勘定の主な増加内訳

乗用車生産設備	5,926 百万円
軽自動車生産設備	2,070 百万円
エンジン生産設備	2,898 百万円
研究開発設備	8,566 百万円

## ③ 機械及び装置の主な減少内訳

乗用車生産設備	1,600 百万円
軽自動車生産設備	13,480 百万円
エンジン生産設備	11,751 百万円
研究開発設備	1,108 百万円

## ② その他無形固定資産の主な増加内訳

乗用車生産設備	16 百万円
エンジン生産設備	103 百万円
研究開発設備	176 百万円
その他システム開発	10,623 百万円

## ④ 工具、器具及び備品の主な減少内訳

乗用車生産設備	7,438 百万円
軽自動車生産設備	11,913 百万円
エンジン生産設備	965 百万円
研究開発設備	671 百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,237	12,807	274	14,770
製品保証引当金	17,792	11,851	7,294	22,349
燃費試験関連損失引当金	20,567	136,587	128,985	28,169

- (2) 【主な資産及び負債の内容】  
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。
- (3) 【その他】
- ① 決算日後の状況  
特記事項はない。
- ② 重大な訴訟事件等  
特記事項はない。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載アドレス ( <a href="http://www.mitsubishi-motors.com/jp/investors/stockinfo/koukoku.html">http://www.mitsubishi-motors.com/jp/investors/stockinfo/koukoku.html</a> )
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

平成27年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月24日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成29年3月29日関東財務局長に提出

平成27年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書である。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月24日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

平成28年度第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出

平成28年度第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月10日関東財務局長に提出

平成28年度第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月13日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成29年3月29日関東財務局長に提出

平成28年度第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書である。

平成29年3月29日関東財務局長に提出

平成28年度第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書である。

平成29年3月29日関東財務局長に提出

平成28年度第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書である。

(6) 臨時報告書

平成28年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書である。

平成28年10月21日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書である。

平成28年10月21日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書である。

平成28年12月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書である。

平成29年3月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書である。

(7) 有価証券届出書（新株予約権の発行）及びその添付書類  
平成29年4月24日関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

平成29年5月9日関東財務局長に提出

平成29年4月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書である。

平成29年6月23日関東財務局長に提出

平成29年4月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書である。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月23日

三菱自動車工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂本 満夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室橋 陽二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 友裕	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安永 千尋	印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱自動車工業株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、三菱自動車工業株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 6月23日

三菱自動車工業株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 満夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安永 千尋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月23日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役 CEO 益子 修
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長執行役員 CFO 池谷 光司
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役CEO 益子 修は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社17社及び持分法適用会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社18社及び持分法適用会社18社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している6事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項なし。

## 5 【特記事項】

該当事項なし。



## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月23日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役 CEO 益子 修
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長執行役員 CFO 池谷 光司
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役 CEO 益子修及び最高財務責任者 池谷光司は、当社の平成28年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

特記すべき事項はない。